

ディスクロージャー誌

飯田信用金庫の現況

IIDA SHINKIN BANK

HOTLINE 2019



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫



ごあいさつ

理事長 **小池 貞志**

平素は飯田信用金庫をご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年も「HOTLINE 2019」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

さて、平成30年度の日本経済は、企業収益が過去最高を記録するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費も持ち直しが続くなど、前年度に引き続き緩やかな回復基調となりました。しかし昨年秋以降、世界経済が減速に転じ、輸出・生産の減少が鮮明になるなど、景気後退局面入りの可能性が出てきたことに加え、本年10月には消費税の増税も予定されており、今後の見通しについては不透明な状況にあります。また、金融機関を取り巻く環境は、日本銀行によるマイナス金利政策の継続により、利息収入が減少するなど悪化傾向にあります。

一方、当地域の経済情勢につきましては、徐々に改善の兆しが見えているものの、都市部とは違い、まだまだ厳しい状況が続いております。さらに、今後の人口減少と高齢化の進展が懸念されておりますが、当地域においては、2027年のリニア中央新幹線開業に向けて工事が本格化するとともに、三遠南信自動車道の工事も着実に進展が見られるなど、今後の発展に対する期待も高まっております。

このような経済情勢の中、平成30年度は第7次中期経営計画の2年目として、「深化と進化～PDCAサイクルの確立～」をメインテーマとし、「営業店収益力の強化」をサブ・テーマに掲げ、特に貸出金の増強や役務取引収益の増加などの施策に取り組みました。また、昨年6月には、当金庫では初めてとなる10年間の長期経営計画「架け橋2028」を策定いたしました。今後さらに不透明感が高まる金融環境の中において、当金庫が10年後も輝く信用金庫であり続けるために、長期的視点に立った取り組みを始めております。

平成30年度の計数目標としましては、①預金平均残高60億円増加、②貸出金平均残高20億円増加、③当期純利益15億円を掲げ取り組みました。目標に対する実績としましては、預金は堅調に推移し増加目標を達成するとともに、貸出金についても重点施策として積極的に取り組んだ結果、増加目標を達成することができました。また収益目標につきましても、金利低下に伴い利息収入が減少するなど厳しい収益環境の中ではありますが、信用コストが繰入から戻入に転じたこともあり、当期純利益は前期比増益となるとともに目標を達成することができました。

なお、平成30年度決算状況の詳細につきましては本誌に掲載しておりますが、経常利益は前期比7億28百万円増加して31億41百万円となり、当期純利益は前期比9億20百万円増加して24億89百万円となりました。

さて、このたび当金庫では令和元年度からの新3カ年計画として第8次中期経営計画「架け橋2028 First Stage ～改革へのチャレンジ～」を策定いたしました。この初年度である令和元年度は、事業計画のテーマを「改革元年～輝く未来へ向かって～」と掲げ、特に重点課題としている「業務改革」の遂行に取り組むことといたします。この結果創出される時間・人員・資金等の経営資源を付加価値の高い分野に活用することにより、組織全体の生産性の向上を図り、企業体力の強化に結び付けてまいります。金融機関を取り巻く環境は今後も厳しくなることが予想されますが、中期経営計画の達成に向け、令和元年度も役職員一丸となりさまざまな課題に積極的に取り組んでまいります。所存でございます。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

CONTENTS 2019

ごあいさつ

飯田信用金庫とCSR※

経営方針	2
りんご宣言	3
中期経営計画	4
業績ハイライト	6
トピックス	8
主な商品・サービス・取り組み一覧	14
コーポレートガバナンスの状況	16
環境への取り組み	18
お客さま保護等への取り組み	20
地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮	23

飯田信用金庫の営業のご案内

預金・各種サービスのご案内	26
融資のご案内	27
主な手数料のご案内	28
その他の業務のご案内	29
信金中央金庫	30

飯田信用金庫の決算状況

単体情報	
貸借対照表	32
損益計算書	33
預金について	37
貸出金について	38
不良債権について	39
有価証券について	40
連結情報	
子会社等の事業内容	43
自己資本の充実の状況	
自己資本比率について	44

飯田信用金庫のしくみ

総代会制度	54
組織に関するお知らせ	56
店舗一覧・所在地地図	58
役員一覧・組織図	60

開示項目一覧	61
--------	----

※CSR Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

飯田信用金庫の概要

名 称	飯田信用金庫
本 店 所 在 地	長野県飯田市本町一丁目2番地
創 立	大正14年9月
店 舗 数	23店舗
出 資 金	10億75百万円
会 員 数	27,598人
総 代 数	120人
常勤役員数	346人
預 金	5,401億30百万円
貸 出 金	2,476億00百万円
有 価 証 券	3,079億61百万円

平成31年3月31日現在

経営方針

■ 経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

■ 経営ビジョン

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

■ 当金庫の経営の考え方

● 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。

当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

● 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

● 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。

大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

● 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

■ 当金庫の主な事業

● 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

● 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

● 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

● 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、私募債の引受、投資信託の販売等

● 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

● 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

● その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務等、企業等の経営改善支援

明るく(赤く)、まあるく、
密度(蜜度)高いサービスを
お客さまにお届けします



■ 明るいおもてなし

● お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。

各店で「当店のCS宣言」を店頭に掲示し、お客さまに、より満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

〈活動の一例〉

- ◆「一般救命講習会」実施(平成30年11月14日)
全店舗へAEDを設置したことから、阿南消防署さまを講師にお招きし、全23店舗および本部の女性職員で構成する「内務リーダー」24名を対象に、AEDを用いた救命講習を実施しました。万が一の時の救命の動きを実践的に学びました。



一般救命講習会(研修所トレスト下條にて)

胸骨圧迫実習

■ まあるいお付き合い

● お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしたりしています。

〈活動の一例〉

- ◆「当金庫職員によるお客さま向けマナー勉強会の実施」
当金庫では令和元年に到達するビジョンとして「CS活動における地域のリーディング企業として、地域社会に貢献している」を掲げ、その実現に向けた活動のひとつとしてお取引企業さまに出向き、「応対接遇」「ビジネス・マナー」に関する研修を行っています。今後も活動を継続していきます。



研修風景(平成30年4月)

■ 密度の高い金融サービス

● お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

〈活動の一例〉

- ◆「CSハンドブック」
「りんご宣言」の礎となる「期待する人材像」に向かって、日本一を目指す具体的な行動を起こしています。「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、応対、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷ったことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実践しています。



CSハンドブック(平成29年6月、全職員に配付)

第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)

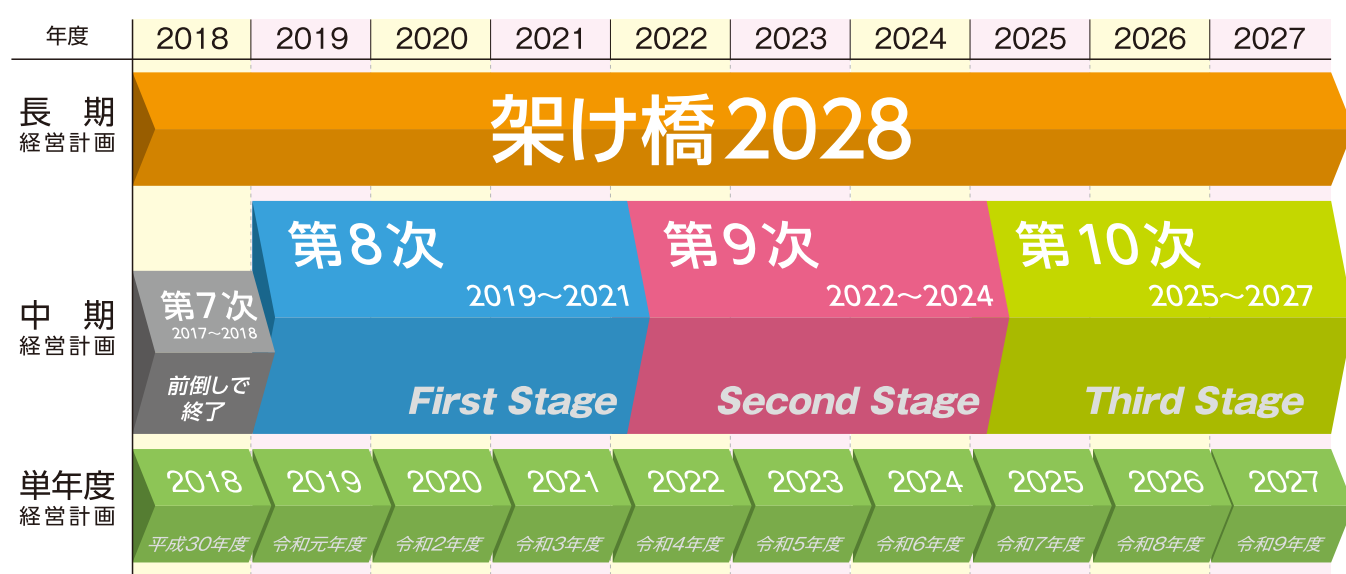
当金庫では、2018年6月に当金庫初となる長期経営計画「架け橋2028」を策定したことから、第7次中期経営計画を2019年3月までの2年間で終了とし、2019年4月から第8次中期経営計画をスタートしました。

■ 経営ビジョン(2028年のありたい姿)

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

- 常にお客さまの立場になって考え、行動することで、強い信頼関係が結ばれている。
- 地域の現状をしっかりと把握し、地域の将来の可能性を見据え、地域の発展に寄与する施策を自ら積極的に展開し、南信州の価値向上に貢献している。

■ 当金庫の経営計画フレームワーク



■ 第8次中期経営計画の概要 (1)

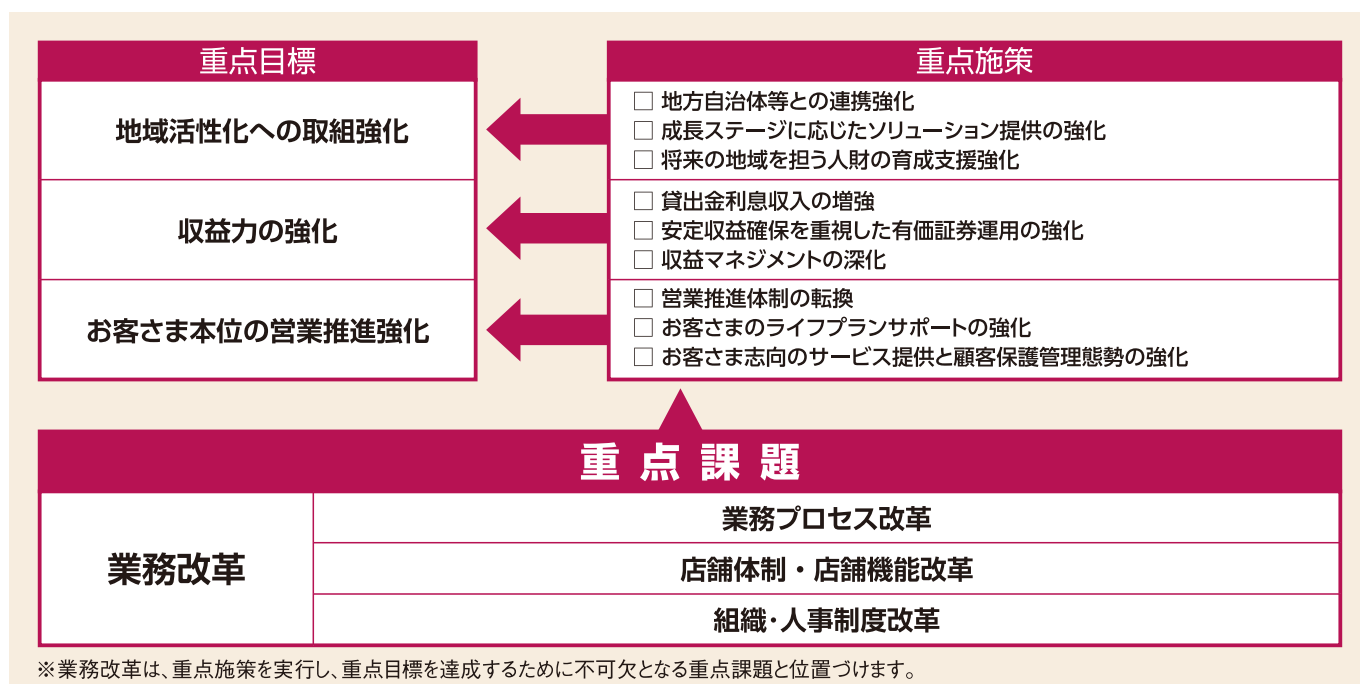
既成概念や前例にとらわれることなく、職員一人ひとりが自分自身の頭で考え、創造力を発揮すること。そして、変化に取り残されることのないよう、常にスピード感を持ち続け、組織はもとより、自らの改革に対しても、本気でチャレンジすることを基本方針として取り組んでまいります。

名 称	架け橋2028 First Stage ～改革へのチャレンジ～
期 間	2019年 4月1日～2022年 3月31日
基 本 方 針	職員一人ひとりが創造力を発揮し、スピード感を持って、本気で改革にチャレンジする
ありたい姿 (=経営ビジョン)	地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関
重 点 課 題	☐ 業務プロセス改革 業務改革 ☐ 店舗体制・店舗機能改革 ☐ 組織・人事制度改革

第8次中期経営計画の概要 (2)

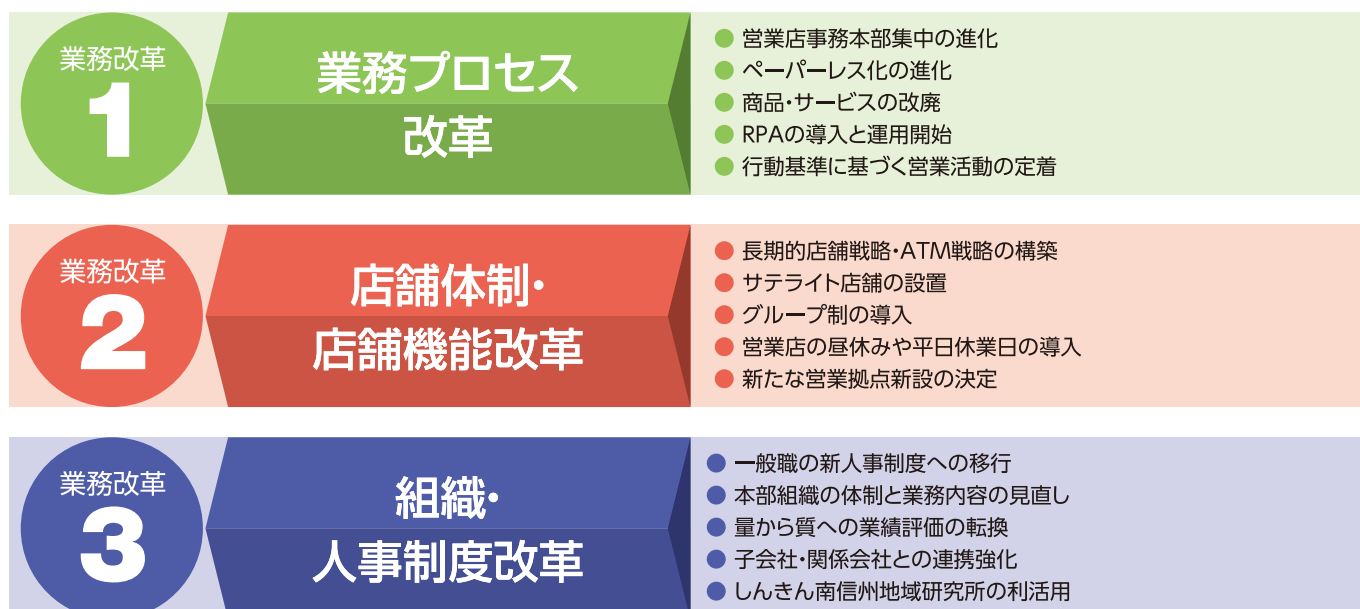
「地域活性化への取組強化」、「収益力の強化」、「お客さま本位の営業推進強化」の3つを重点目標とし、これを達成するための9つの重点施策を展開します。

また、重点施策の実効性を高め、重点目標の達成を目指すため、「業務プロセス改革」、「店舗体制・店舗機能改革」、「組織・人事制度改革」の3つの業務改革を着実かつ確実に遂行します。



業務改革の概要

重点課題である「業務改革」の遂行により、経営資源（時間・人員・資金等）を創出し、付加価値の高い分野に活用します。また、働き方改革が推進され、当金庫は時代に対応した働きがいのある職場へと進化します。これにより、組織全体の生産性が向上し、当金庫は激しい環境変化を乗り越えられる「しなやかで強靱な組織」へ進化します。



業績ハイライト

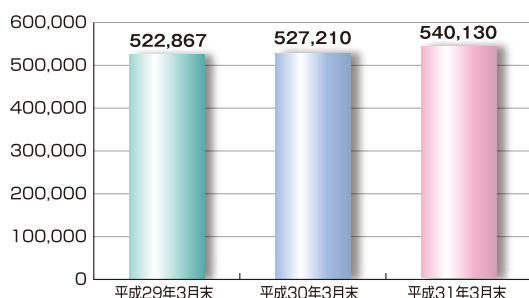
金融機関の競争はますます激しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

業績は堅調を維持しています。

■ 預金・貸出金の状況

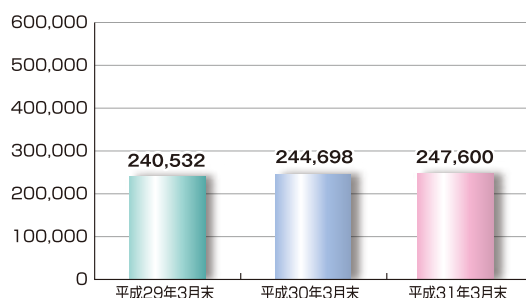
● 預金残高の推移

(単位:百万円)



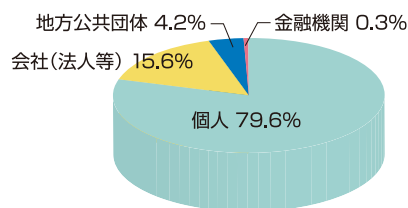
● 貸出金残高の推移

(単位:百万円)



● 預金積金について ▶ 詳細P37

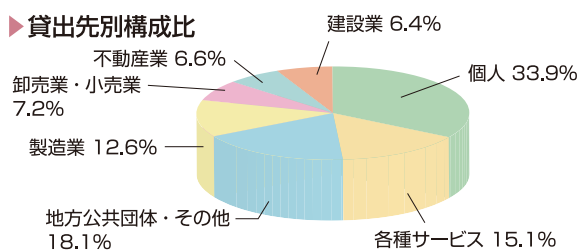
▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,401億円

● 貸出金について ▶ 詳細P38

▶ 貸出先別構成比



▶ 貸出金残高 2,476億円 ▶ 預貸率^(注) 45.8%

(注) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

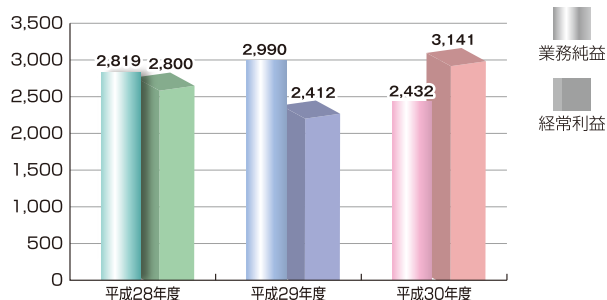
預金の期末残高は、前期末比129億19百万円、2.45%増加し5,401億30百万円となり、増加額、増加率ともに前期を上回り堅調に推移しました。個人預金がキャンペーン商品の販売等により前期末比2.20%増加したことに加え、法人預金も一般法人が堅調に推移し前期末比3.43%の増加となりました。

貸出金は、前年に引き続き重点施策として積極的に取り組んだ結果、一般法人向け融資および住宅ローンが堅調に推移したことから、期末残高は前期末比29億1百万円、1.18%増加し2,476億0百万円となりました。

■ 収益の状況

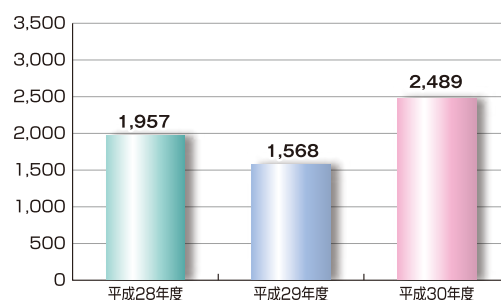
● 業務純益・経常利益の推移

(単位:百万円)



● 当期純利益の推移

(単位:百万円)



金利低下の影響に伴い貸出金利息収入および有価証券利息収入が減少したことから、業務純益は前期比5億57百万円減少の24億32百万円となりました。一方、従来繰入していた個別貸倒引当金が戻入に転じたことから、経常利益は前期比7億28百万円増加し31億41百万円に、当期純利益は前期比9億20百万円増加し24億89百万円となりました。

有価証券の含み益は318億円。

■有価証券の状況

●保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有有価証券	株 式	7,897	10,361	2,464
	債 券	238,402	262,207	23,804
	その他	29,833	35,392	5,559
合 計		276,132	307,961	31,828

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は318億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

自己資本の額は567億円。

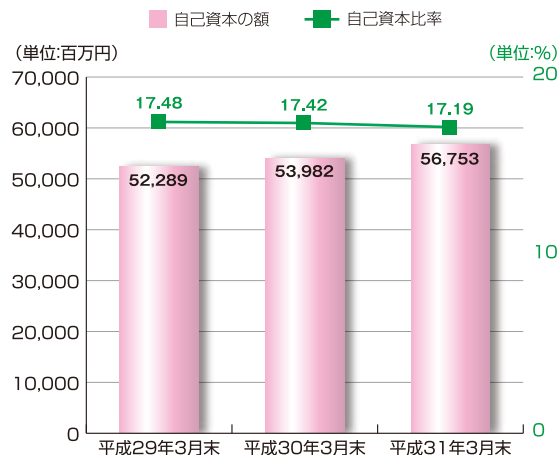
■自己資本比率(単体)

●自己資本の額・自己資本比率の推移

分子である自己資本の額は、当期純利益24億89百万円を計上したことなどから、前期末比5.13%増加し567億53百万円となりました。一方、預金の堅調な増加に伴い総資産額が増加したことに加え、貸出金やリスク・ウェイトが高い有価証券の残高が増加したことなどから、分母であるリスク・アセットは前期末比6.56%の増加となりました。

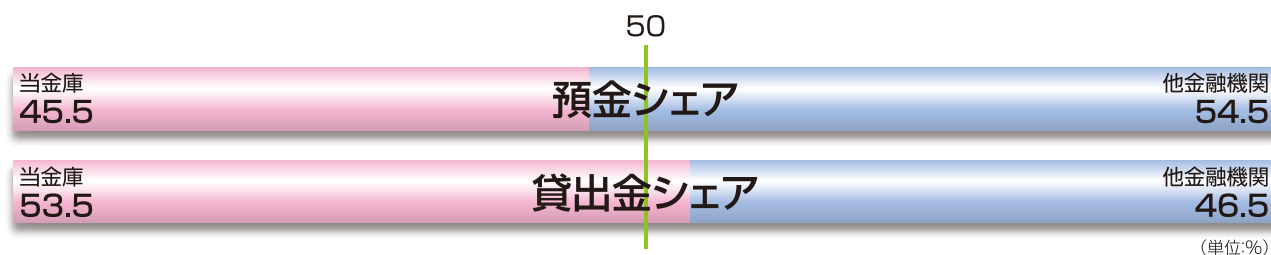
この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の17.42%から0.23ポイント低下し17.19%となりました。

資産の増加などにより自己資本比率は低下しましたが、当金庫の自己資本比率は国内基準の4倍以上となっており、強固な体質を維持しています。



地区内シェアはNo.1。

■地区内シェアの状況



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.5%、貸出金残高シェアは53.5%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

新入職員入庫式

平成30年 4月2日(月)

金庫行事

17名(総合職6名、専能職11名)の新入職員は、理事長から一人ひとり配属先を記した辞令を受け取り、社会人としての第一歩を踏み出しました。新入職員は3月27日(火)から事前研修を重ね、4月16日(月)から配属先での業務を開始しています。



SYMS 2018年度 定期総会・記念講演会

平成30年 4月17日(火)

後援団体

SYMS(シームス、しんきん若手経営者の会)では、定期総会・記念講演会に元鳥取県知事、元総務大臣の片山善博氏(早稲田大学公共経営大学院教授)を迎え、「地方の再生と日本の将来～地域の自立と再生を目指して～」のタイトルでご講演いただきました。



全店統一企画後援団体旅行

平成30年 4月24日(火)～5月23日(水)

後援団体

第8回となる全店統一企画後援団体旅行では、湯沢の台に位置し越後の山々を眺望できる越後湯沢温泉「ホテル双葉(新潟県南魚沼郡)」にご一泊いただきました。



第32回 飯田やまびこマーチ

平成30年 4月28日(土)・29日(日)

協 賛

現在18大会ある日本マーチングリーグ(Jml)公式大会の中で、「飯田やまびこマーチ」は日本スリーデーマーチ(埼玉県東松山市)に次いで2番目に歴史のある大会です。春爛漫の光と緑の中、河岸段丘の高低あるコースを自然の豊かさを満喫しながら歩くイベントで、2日間で全国からのべ4,617名のウォーカーが参加しました。



飯田やまびこマーチ実行委員会

オーケストラと友に音楽祭2018

平成30年 4月30日(月)～5月5日(土)

協 賛

「オケ友」と称されるこの音楽祭は、「市民とプロオーケストラとのコラボレーションにより、クラシック音楽を楽しみ、学び、子どもと市民と地域社会に広がっていく市民が創る音楽祭」を基本理念として開催されています。「オケ友2018」では10周年記念事業として、「第1回からの音楽クリニック受講生と名古屋フィルハーモニー交響楽団との共演(成果発表演奏会)」が実現しました。



オーケストラと友に音楽祭実行委員会

第21回 ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ

平成30年 5月24日(木)

協 賛

ツアー・オブ・ジャパンは、UCIアジアツアー2.1にカテゴライズされる自転車ロードレースであり、日本国内では都府県をまたぐ唯一のステージレースです。第5ステージ(全8ステージ)である南信州ステージは、飯田市下久堅地区の県道と農道を使用し、標高差約180mの周回コースを12周するアップダウンの激しいコースです。



TOJ南信州ステージ実行委員会

第25回 天竜川水系環境ピクニック

平成30年 5月26日(土)

その他

公益財団法人 長野県テクノ財団 伊那テクノバレー地域センター リサイクルシステム研究会が主催する天竜川水系環境ピクニックは1994年に始まり、第25回を迎えました。近年では約5,000名が参加する初夏の風物詩となり、当金庫の職員も家族連れで多数参加し河川敷の空き缶・空きビンを拾い歩きます。

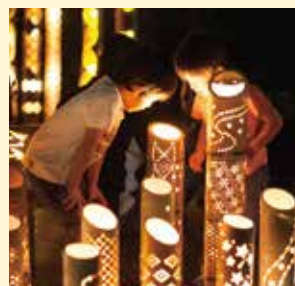


第10回 竹宵まつり 100万人のキャンドルナイト

平成30年 5月26日(土)

協 賛

竹宵とは、筒に穴を開けてさまざまなデザインが施された大きさ30～50センチほどの竹灯ろうです。午後6時、飯田市内の川路・麻績・長野原の竹宵の会が制作した1600本の竹宵に一齐点灯しました。今回は初めての試みとして、りんごのお酒「シードル」を試飲・販売する「ナガノシードルコレクション」と同時開催されました。



百万人のキャンドルナイトin南信州実行委員会

県下信用金庫体育大会

平成30年 5月26日(土)・9月8日(土)

その他

県下信用金庫体育大会は、長野県内にある6信用金庫の職員がさまざまなスポーツで競い合う大会です。5月に野球・庭球の部が長野県上田市で開催され、野球は準優勝、庭球は女子ペアが見事優勝を果たしました。9月に排球・卓球の部が長野県茅野市で開催され、男子排球が見事準優勝を収めました。



SYMS 同友会定期総会・記念講演会

平成30年 6月14日(木)

後援団体

「ホンマでっか!?TV」でおなじみの門倉貴史氏(BRICs経済研究所代表、エコノミスト)を迎え、「アジア・中国経済の今後をどう見るか」のタイトルでご講演いただきました。



資産運用セミナー

平成30年 6月16日(土)・11月1日(木)

主 催

第1回はアセットマネジメントOneにより「世界経済を取り巻く環境と今後の見通し」、第2回は日本証券アナリスト協会検定会員(CMA)の飯田陽一氏(東京海上日動火災保険確定拠出年金部コンサルティンググループ課長)により「セカンドライフを豊かに過ごすためには、どんな準備が必要なのか?〜今からできること〜」のタイトルでご講演いただきました。



SYMS ビジネスマッチングフェア

平成30年 7月11日(水)・12日(木)

後援団体

浜松市のアクトシティ浜松において、「ビジネスマッチングフェアin Hamamatsu 2018」が開催されました。このフェアは「浜松から未来へつなぐ価値創造!」をテーマに掲げ、「ビジネスマッチングを通じた地域の活力創造」を開催趣旨としています。当日はSYMS情報委員会がサポートし、出展企業2社および南信州のPRを行いました。



高校生インターンシップ

平成30年 7月17日(火)・18日(水)

主 催

学校での学習の充実化、また勤労観・職業観の育成を図ることを目的とし、毎年地元の高校生に当金庫の業務を体験していただいています。お札の勘定や窓口受付といった金融機関業務のほか、マナー講座や自身のライフプラン作成など、仕事やお金に関わるさまざまな講義も行っています。



焼來肉(やきにく)ロックフェス2018

平成30年 7月21日(土)

協 賛

人口1万人あたりの焼肉店舗数が日本一多いという飯田市の地域資源を活かすため、ロック好きな仲間が集まって立ち上げたイベントです。約2,000名の来場者が焼肉を、ビールを、そしてロックを楽しみました。当金庫の職員も多数ボランティアとして参加しました。



焼來肉ロックフェス実行委員会

信濃グランセローズ 飯田開催試合

平成30年 7月22日(日)

協 賛

当金庫では、長野県信用金庫協会が公式スポンサーとなっている信濃グランセローズの飯田開催試合を応援しています。試合開催日の前週(7月17日～20日)、本店営業部の職員が信濃グランセローズのユニフォームを着用し、応援を広く呼びかけました。



信濃グランセローズ

いいだ人形劇フェスタ 2018

平成30年 8月3日(金)～12日(日)

協 賛

いいだ人形劇フェスタはだれもが参加できる日本最大の人形劇の祭典です。"人形劇のまち"が生まれて40年"記念「世界人形劇フェスティバル」では、世界6大州(アジア・ヨーロッパ・アフリカ・北アメリカ・南アメリカ・オセアニア)の国々から、それぞれの歴史や文化に育まれた個性あふれる人形劇が大集結しました。



いいだ人形劇フェスタ実行委員会

小学生向けお金の体験教室

平成30年 8月4日(土)

主 催

「親子で楽しもう♪夏休みお金の体験教室&レクリエーション」と題して飯田りんごんと同日に開催したイベントには、約200名の小学生・保護者のみなさまにご来場いただきました。当日は公益財団法人 日本レクリエーション協会公認インストラクターを迎え、スローインボトルやキャッチング・ザ・スティックなどさまざまな体験をお楽しみいただきました。



第37回 飯田りんごん

平成30年 8月4日(土)

その他

飯田りんごんは飯田市の中心商店街で行われる夏の一大イベントです。「りんごん りんごん ホイ おいな～」の掛け声に合わせて約1万人が盛大に踊り歩き、連帯と協調の輪を広げます。当金庫役職員も参加連の中で最大級の規模となる総勢200名超が参加し、大いに祭りを盛り上げました。



大学生・短大生向けインターンシップ

平成30年 8月17日(金)

主 催

当金庫では例年大学3年生・短大1年生の採用活動開始前に、学生から「発見される」「選ばれる」ための機会として職業体験型インターンシップを実施しています。ただし、採用試験とは直接の関係はありませんので、気軽にご参加いただいています。



電話対応コンクール 飯田・阿南地区大会

平成30年 8月28日(火)

その他

「レンタカー会社の受付担当者として、実施中のキャンペーンを絡めながら、利用する目的にふさわしいプランを提案する」という設定で電話対応のスキルを競うコンクールが開催されました。当金庫からも14名の職員が参加し、うち1名が見事優勝し長野県大会への切符を手に入れました。



BCP訓練

平成30年 9月1日(土)

金庫行事

BCP(Business Continuity Plan = 事業継続計画)は、緊急事態発生時事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。当金庫では毎年飯田市防災訓練の前後の休日に、大規模災害発生に伴う各種対応の訓練を実施しています。



年金友の会特別公演 島津亜矢コンサート

平成30年 9月5日(水)・6日(木)

後援団体

当金庫では1992年から、年金友の会会員のみなさまを観劇・歌謡ショーに優待しており、今回は「島津亜矢コンサート」を開催しました。2日間4公演で約3,700名のお客さまにご来場いただきました。圧倒的な歌唱力でヒット曲、新曲、昭和の名曲など全22曲を歌い上げ、来場者を魅了しました。



西支店新築移転開店

平成30年 9月18日(火)

金庫行事

当金庫西支店と東野支店は統合して、新店舗「西支店」として新築移転オープンしました。広くゆとりあるロビーと駐車場を持ち、快適で利用しやすい店舗に生まれ変わりました。充実したスタッフと最新機器の導入によって、これまで以上に質の高い金融サービスを提供してまいります。



信州ブレイブウォリアーズ 飯田大会

平成30年 9月23日(日)

協 賛

前日は当金庫提供のバスケットボールクリニックが開催され、地元の男子高校生約40名に対し所属プロ選手が指導しました。飯田市上郷出身の鳴海亮選手が所属する越谷アルファーズとのプレシーズンゲーム当日は、644名の観客が見守る中、74-59で見事勝利を収めました。



©SHINSHU BRAVE WARRIORS/B.LEAGUE

第34回 しんきん各店対抗ゴルフ大会

平成30年 10月4日(木)

後援団体

各営業店でお取り引きいただいているゴルフ愛好家など約190名・24チームが出場し、団体戦・個人戦で優勝目指して競い合いました。自身の年齢以下のスコアで18ホールを回る「エージシュート」達成者が4名も出るなど、ハイレベルな戦いで盛り上がりを見せました。



特別養護老人ホーム 清掃ボランティア

平成30年 10月6日(土)～28日

金庫行事

平成27年度、当金庫の創立90周年に地域貢献活動の一環として開始した清掃作業ボランティア活動です。飯田市下伊那地方の特別養護老人ホーム12施設で、120名の役職員が窓拭き、車イス洗い、クモの巣払い、駐車場掃除、草取りなどの清掃作業を実施しました。



第64回 風越(かざこし)登山マラソン大会

平成30年 10月28日(日)

協 賛

大正時代から始まったとされる「日本一歴史のある登山マラソン大会(自称)」で、数々の健脚をうならせてきました。中でも、12.4kmの最長コースは県内一(自称)を誇る標高差およそ1,000mの過酷さです。県内外から参加した473名のランナーは、記録に挑戦したり、楽しみながら走ったり、それぞれの目標や楽しみ方で秋の風越山を満喫しました。



風越登山マラソン大会実行委員会

AED(自動体外式除細動器) 全店舗設置完了

平成30年 11月1日(木)

金庫行事

万が一ご来店いただいたお客さまや地域のみなさまに救命措置の必要性が生じた際迅速に対応できるよう、順次AEDの設置を進めてまいりました。11月1日、当金庫本支店全店舗(23店舗)および事務センター、研修所に設置が完了しました。なお、店舗閉店後や土日にもご利用いただけるよう、各店舗のATMコーナーに設置してあります。



第12回 飯田丘のまちフェスティバル グルメサミット

平成30年 11月3日(土)

協 賛

フィギュア、コスプレ、痛車、ドールなどのサブカルチャーを中心とした約35のイベントと約250のブースが集まり、飯田市の中心市街地がまるごとお祭り広場になる祭典です。当金庫では例年、職員がちびっ子コスプレ体験やチャリティーバザーを出展し、その収益金を下伊那郡町村会と飯田市社会福祉協議会善意銀行に寄附しています。グルメサミットには、三遠南信地域のほかりニア沿線地域である山梨県・岐阜県の事業者さまも出展されました。



第35回 窓口対応コンクール

平成30年 11月10日(土)

金庫行事

「基本対応を徹底し、お客さまから好感を得ることのできる窓口係」「また来店したいと思っていただけるような、信頼関係の構築ができる窓口係」「判断するために必要と思われる情報収集を行い、法令遵守に基づいた適切な説明・対応ができる窓口係」を目指し、各店の代表選手20名が大観衆を前にロールプレイング形式で日々の鍛錬の成果を発表しました。



しんきん事業承継・M&Aセミナー

平成30年 11月14日(水)

主 催

「事業承継のポイントについて知りたい方」「後継者問題を抱えている方」「M&Aによる第三者承継を検討している方」「事業拡大を検討している方」を対象として、(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長 長坂道広氏により「継がせる選択」、(株)日本M&Aセンター 金融法人部 飯塚仁康氏により「譲る選択」のタイトルでご講演いただきました。



第11回 三遠南信しんきんサミット

平成30年 11月17日(土)

主 催

三遠南信地域の9信用金庫が主催するサミットで開催されたしんきん物産展では、111の企業・団体がブースを構え、各地域の特色ある食や特産品を販売しました。しんきん講演会にはニュースキャスターの幸坊治郎氏を迎え、「どうなる明日の地方経済?!!～正しい判断は正しい情報から～」のタイトルでご講演いただきました。



防犯訓練

平成30年 11月19日(月)

金庫行事

当金庫では毎年飯田警察署にご協力いただき、年末前に職員の防犯意識を高めるための訓練を実施しています。今回は強盗に手馴れた設定の犯人役(署員)から、渡した手提げ袋の返却や後ろ向きに100数えるよう要求があり、より現実感・緊張感の高い訓練となりました。



第50回 しんきん経済講演会

平成30年 11月22日(木)

主 催

(株)吉番屋(カレーハウスCoCo壱番屋)創業者の宗次徳二氏(現同社特別顧問、NPO法人イエロー・エンジェル理事長)を迎え、「経営革新はリーダーの行動革新から」のタイトルで、カレーハウスを創業し全国チェーン店にした独自の経験談をユーモア交えてご講演いただきました。



防災訓練

平成30年 11月28日(水)

金庫行事

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。当日は避難訓練、訓練用消火器による消火訓練、室内消火栓を使用した放水訓練(以上、本店ビル)を行ったほか、電話やメールによる通信確認、備品チェックなどにより災害に備えています。



女性応援セミナー キ★ラ★リ

平成30年 12月1日(土)

主 催

地域の女性を応援するために企画した女性限定セミナーの第4回として、「整理収納」をテーマに、地元で活躍する整理収納アドバイザーより「整理収納で叶える時短・幸せのうまれるキッチンへ」、当金庫資産アドバイザーより「整理収納は、お金の面でもいいことづくめ」のタイトルで講演を行い、20名の方に聴講いただきました。



第3回 みなみ信州駅伝・ロードレース大会

平成30年 12月2日(日)

協 賛

身体を動かすことの楽しさを体験し、スポーツ活動の日常化や競技スポーツへの進展へ結びつけることを目的として、2016年に始まった大会です。駅伝では、地域や市町村対抗の1部に15チーム、各種団体で参加する2部に75チームの計750名がエントリーしました。小学3年生から50歳以上を対象に4部門を設けたロードレースには約300名が参加しました。



(公財)飯田市体育協会

ヤングドライバークラブ 交通安全人波作戦

平成30年 12月4日(火)

金庫行事

若年層ドライバーの事故防止と将来の安全運転管理者育成を目的に発足されたヤングドライバークラブのメンバーを中心に、約2週間にわたり全営業店の周辺道路で街頭啓発活動を展開しました。本店周辺では約45名の役職員がのぼり旗を持って街頭に立ち、通勤・通学途中のドライバーや歩行者に交通安全を呼びかけました。



藤本四八記念 美博小中高校生写真賞

平成31年 1月19日(土)

協 賛

飯田市松尾出身の写真家・藤本四八氏(故人)の功績の顕彰と写真文化の発展を目的に1996年～2016年に開催された「飯田市藤本四八写真文化賞」から、小学生・中学生・高校生部門を独立させた写真賞です。最高賞の藤本四八記念大賞に次ぐ「しんきん大賞」が各部門に設けられています。



藤本四八記念大賞「小さな世界」

高校「金融教室」での講義

平成31年 1月24日(木)・2月7日(木)

その他

高校3年生を対象とした「生活にかかわるお金の基礎知識」を身に付けるための講義が飯田OIDE長姫高等学校と阿南高等学校で開催されました。学校からの依頼を受け、ひとり暮らしの生活費やキャッシュレス決済の留意点、貯蓄の重要性について当金庫の資産アドバイザーが講義を行いました。



SYMSフェア・SYMS&同友会経営者大会2018

平成31年 1月26日(土)

後援団体

会員相互の交流やSYMSの価値を再発見してもらうための新事業として、SYMSフェアを初めて開催しました。展示ブースでは120社が出展し、事業PR、製品・商品の展示や販売を行いました。セミナーの講師として、よしもとクリエイティブ・エージェンシーの品川祐氏(品川庄司)を迎え、「トーク力の高め方」のタイトルでご講演いただきました。



しんきん家造りセミナー

平成31年 1月26日(土)

主 催

「しんきん家造り応援クラブ」の会員さま向けに、住宅資金に関わる税制を中心とした情報提供の場として「しんきん家造りセミナー」を開催しました。下平伸次税理士事務所所長の下平伸次氏を迎え、「住宅計画その前に! 知って得する税制のお話」のタイトルでご講演いただきました。



青年部バスハイク

平成31年 2月2日(土)・3日(日)

金庫行事

青年部は入庫5年目までの若手職員で構成される職員会組織で、春の集い(総会)、夏の集い(バーベキュー)、チャリティーバザー、ボランティア、忘年会などにより交流を深めています。バスハイクでは三重県の鳥羽・伊勢方面へ行き、名所の見学や買い物を楽しみました。



キャッシュレス決済セミナー

平成31年 2月8日(金)

主 催

スマホ決済サービス「Origami Pay」を提供する㈱Origamiと業務提携し、地域のキャッシュレス化に向けた取り組みをスタートしました。169名のお客さまにご参加いただいたセミナーには、㈱Origamiと㈱しんきんカードから講師を招き、地域の事業者さまにキャッシュレス決済対応を進める必要性と、「QRコード」「クレジットカード」の決済手段についてご解説いただきました。



食の縁結び! 南信州うまいものマーケット・商談会

平成31年 2月24日(日)・25日(月)

その他

当金庫と南信州地域振興局等との共催により、名古屋国際センターで首都圏、中京圏のバイヤーを招いた商談会を開催し、13バイヤー、26サプライヤーによる117の商談が行われました。また、名古屋の金山総合駅コンコースでは、飯伊地域の特産品の紹介・販売により南信州をPRし、多くのお客さまにお立ち寄りいただきました。



創業支援事例コンテスト

平成31年 3月12日(火)

その他

関東信用金庫協会主催の創業支援事例コンテストが開催されました。26信用金庫が応募した一次審査では書類審査により上位5事例が選出され、二次審査ではプレゼン方式の発表により最優秀賞1事例、優秀賞1事例、敢闘賞3事例が選出されました。その結果、当金庫が創業支援に取り組んだ事例が見事最優秀賞に輝きました。



第18回 萩元晴彦ホームタウンコンサート

平成31年 3月23日(土)

主 催

飯田市馬場町出身のプロデューサー・萩元晴彦氏(故人)が「故郷に一流の音楽を届けたい」と企画し、1995年に始まったホームタウンコンサートは第18回を迎えました。今回は中村太地(バイオリン)×辻本玲(チェロ)×佐藤卓史(ピアノ)の若手トリオが室内楽4作品を披露し、約450名の観客を魅了しました。



萩元晴彦ホームタウンコンサート実行委員会

ものづくり補助金セミナー

平成31年 3月26日(火)

主 催

2月18日から5月8日まで、平成30年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」による通称「ものづくり補助金」の募集がありました。この補助金への理解を深めるため、長野県中小企業団体中央会ものづくり事業推進部部長を講師として招き「ものづくり補助金セミナー」を開催し、23事業者から28名が受講されました。



フレッシュアーズ給与振込キャンペーン

平成30年 2月19日(月)～5月31日(木)

預 金

キャンペーン期間中、当金庫に新たに給与振込をご指定いただき、本キャンペーンにご応募いただいた方に、VJAギフトカード1,000円分をもらえるプレゼントいたしました。



未来応援定期「結」

平成30年 6月11日(月)～9月28日(金)

預 金

特別金利を付加する定期預金を発売いたしました。魅力の金利でご好評をいただき、期間中156億円お預け入れいただきました。



出資証券の電子管理

平成30年 9月10日(月)～

取 組 み

会員のみなさまからお預かりした出資金については、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券と同様に不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんので安心ください。



目的ローンWEB申込の金利優遇開始

平成30年 9月18日(火)～

融 資

目的ローンのWEB申込みに対する金利優遇を開始しました。ご来店不要の便利なお手続きがご得にご利用いただけるようになりました。



南信州地域活性化事業「★三つ星プロジェクト★」

平成30年 10月1日(月)～

取 組 み

①地域にある3つの星(南信州、お取引先、金庫)、②一直線に並ぶ3つの星(リニア品川駅、リニア長野県駅、リニア名古屋駅)、③最高級の3つの星(南信州のまち力、南信州のひと力、南信州のしごと力)が輝く未来を創出することを目的として、南信州地域活性化事業「★三つ星プロジェクト★」を開始しました。お取引先へのきめ細かな訪問活動により、課題の把握とその解決のお手伝いをしてまいります。



台風24号に係る農業者さまの金融支援

平成30年 10月1日(月)～

融 資

平成30年台風24号の被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。農業被害に遭われたお客さまの災害復旧に係る資金ニーズにお応えるため、農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」をご用意いたしました。また、農業に必要な資金をスピーディーにご利用いただける農業者さま向け専用当座貸越ローン「アグリパートナー」もご用意しています。



為替24時間365日システム稼働

平成30年 10月9日(火)～

各種サービス

当金庫本支店・他金融機関あて即時振込の取扱時間が拡大され、ますます便利になりました。



特別金利定期預金「暖」

平成30年 11月12日(月)～平成31年 1月18日(金)

預 金

特別金利を付加する定期預金を発売いたしました。魅力の金利でご好評をいただき、期間中114億円お預け入れいただきました。



しんきん地域貢献型私募債「輝く未来」

平成30年 11月26日(月)～

融 資

企業のみならずの成長・発展と地域貢献に資する活動を応援する「しんきん地域貢献型私募債(呼称:「輝く未来」)」の取り扱いを開始しました。私募債発行企業さまから当金庫が受け取る手数料の一部をもとに、地域の小中学校や高校などの教育文化施設に書籍や備品などを寄贈しました。今後とも発行企業さまとともに、地域の将来を担う子どもたちの成長支援と魅力溢れる地域づくりに取り組んでまいります。



フリーローンキャンペーン

平成30年 12月3日(月)～平成31年 4月26日(金)

融 資

期間中に対象のフリーローン商品を50万円以上ご利用いただいた方に、QUOカード1,000円分を無料でプレゼントいたしました。



「Batonz(バトonz)」との連携開始

平成30年 12月25日(火)～

各種サービス

小規模事業者の後継者不在問題の解決を目的に、インターネット上でM&Aマッチングサービスを行う事業承継支援サイト「Batonz(バトonz)」との連携を開始しました。全国ネットワークを活用したM&Aによる事業承継機会のご提供により、事業承継問題を抱えるお客さまの課題解決への支援についてさらに積極的に取り組んでまいります。



投資信託キャンペーン

平成31年 1月4日(金)～令和元年 5月31日(金)

各種サービス

期間中、投資信託のご購入など対象となるご契約をいただいたお客さまに、VJAギフトカード1,000円分を無料でプレゼントいたしました。



キャッシュレス決済対応支援

平成31年 2月12日(火)～

各種サービス

キャッシュレス化による「地域経済の活性化」に向け、しんきんカード(クレジットカード決済)およびOrigami Pay (QRコード決済)導入支援の取り組みを開始しました。



facebookによる地域情報の発信

継続中

取り組み

当金庫が運営するfacebookでは、地域で行われる民俗芸能や各種イベントのほか、セミナー開催、営業に関するお知らせなどさまざまな情報を発信しています。みなさまも是非ご覧いただき、いいね!またはシェアをお願いします。



リニア中央新幹線に関する取り組み

継続中

取り組み

平成26年7月に設置した総合企画部リニア対策室は、平成29年6月に地域サポート部リニア対策課として生まれ変わり、リニア中央新幹線に関する情報収集と提供、官公庁・諸団体との連絡窓口等の役割を担っています。2027年の開業に向けて工事が本格化する中、これまで以上に地域のみなさまと連携してまいります。



景気動向調査

毎月25日

取り組み

飯田下伊那地区の景気動向調査に基づいてまとめた「産業経済動向」を、ご希望いただいたお客さまや行政・金融機関等に配付し、ホームページにも掲載しています。本誌では、主要経済指標、各業種の概況・業況判断指数(DI)、雇用の状況、当金庫の専門アドバイザーが執筆したコラム、リニア対策課によるレポート等を掲載しています。



コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。

飯田信用金庫内部統制基本方針

- 1.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
- 2.当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
- 3.当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
- 4.当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 5.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
- 6.当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 7.当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1)当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を毎月定期的に確認しております。

(2)監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

(3)常勤監事は内部統制基本方針の体制及び運用状況について、理事会へ報告を行っております。

2.当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1)適正な統合的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2)監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

3.当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1)当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2)当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

4.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1)理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに常勤役員または常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

5.監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1)監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めています。

(2)監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

6.当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2)監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

法令等遵守の態勢

◆コンプライアンスマネジメントシステム(CMS)

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人ひとりの業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることによってその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

飯田信用金庫 倫理綱領

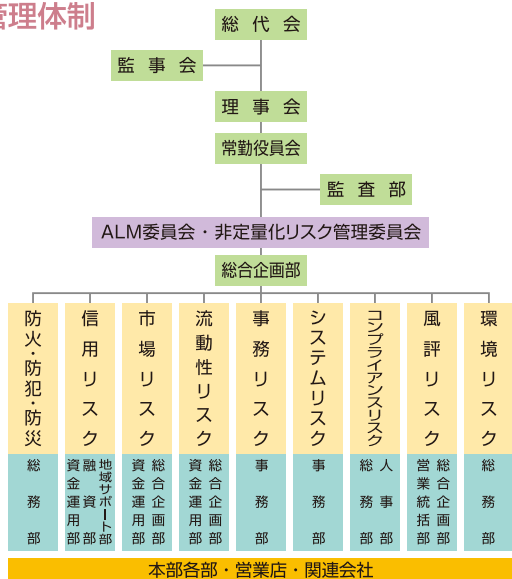
飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとめることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

●リスク管理体制



●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。

〔資産自己査定の実施〕

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築する等、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を働かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週支払準備資産の状況などをモニタリングしているほか、毎年実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、現在は同規格の最新版へステップアップし運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

■二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

①事業活動における環境負荷軽減の取り組み

地球温暖化ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成30年度の二酸化炭素排出量(*1)は1,224トンとなり、基準年度とする平成12年度に比べ35.6%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(*2)は0.22トンとなり、平成12年度に比べ56.0%減少しています。

(※1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。

(※2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

環 境 方 針

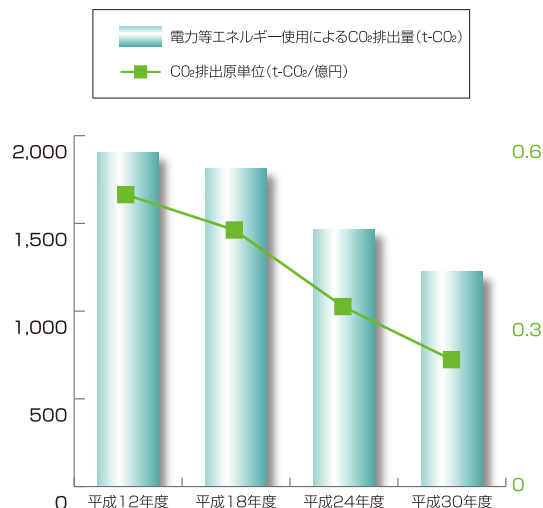
1.基本理念

飯田信用金庫及び関連会社は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員・社員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に積極的に取り組みます。

2.基本方針

- (1)当金庫及び関連会社の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2)環境改善や汚染の予防の取組に関連して、法令、条例等の規制及び当金庫及び関連会社が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3)継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4)積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員・社員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5)この環境方針は、当金庫及び関連会社の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

◆電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年度	平成18年度	平成24年度	平成30年度
電力等エネルギー使用によるCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	1,903	1,812	1,467	1,224
預金量(億円)	3,790	4,070	4,633	5,401
CO ₂ 排出原単位	0.50	0.44	0.31	0.22



天竜川水系環境ピクニック

②環境情報の発信等

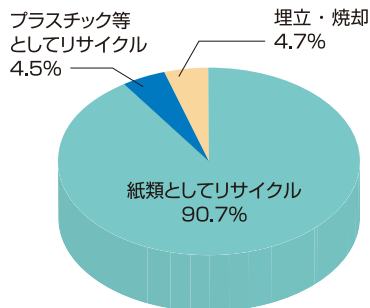
- 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載(広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています)
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001(環境マネジメントシステム)最新規格2015年版の認証登録更新

③リサイクルの推進

廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の95.3%をリサイクルすることができました。

◆平成30年度廃棄物リサイクル実績

平成30年度の総廃棄物量は62,356kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。



◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



◆環境に配慮した素材の利用

エコユニフォーム

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。



エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



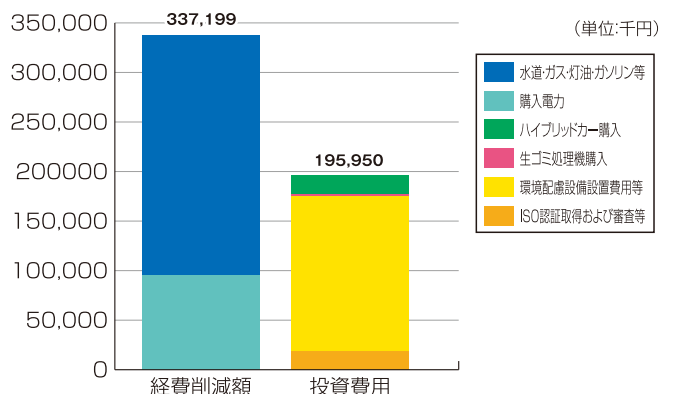
ベジタブルインキ

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、平成30年度までの19年間で約1億41百万円のコスト削減効果がありました。

●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



◆節電への取り組み

飯田信用金庫は、夏期の電力供給力の低下を受けて、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇する住宅関連ローンを取り扱っています。

お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合
リフォームローン	0.2%の金利優遇	

◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(平成30年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO ₂)
住宅関連融資	42	994,020	150,272

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。

お客さま保護等への取り組み

■個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方および方針に関する宣言（個人情報保護宣言）の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

ホームページアドレス <http://www.iidashinkin.co.jp/>



当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2 TEL.0265(52)0211 FAX.0265(52)0214

■反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をおかけすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたのに伴い、信用金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認（氏名、住所および生年月日等）に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認（取引時確認）させていただいています。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、および外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいています。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法（通称「FATCA」）に基づいて、「お客さまが米国人に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（略称「実特法」）に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国（居住地国）はどこか」について確認させていただいています。

併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

❗ 振り込め詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はおれ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなどと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいていますので、ご理解をお願いします。

❗ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金に不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推しやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推しやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただきますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

❗ 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30～17:00	各お取引店	店舗一覧(P58-59)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務センター	フリーダイヤル 0120-58-0211
土曜・日曜・祝日	24時間対応		

■金融ADR制度への対応

●お客さまからのご意見等に対する取り組み

飯田信用金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号はP58・59参照)
受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口 総務部コンプライアンス課
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)

当金庫でお取り扱いいただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

- ③全国しんきん相談所
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ④関東地区しんきん相談所
電話番号:03-5524-5671 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30～12:00、13:00～15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00～12:00、13:00～16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ④長野県弁護士会 紛争解決センター
電話番号:026-232-2104 受付時間:9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

■金融商品に関する勧誘方針

子ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、キャッシュカードを使用したお振込に不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が後を絶ちません。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、一部のお客さまにつきまして、ATMによるキャッシュカードを使用したお振込を一部利用制限させていただきました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1.対象となる口座

70歳以上のお客さまの口座で、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込を利用されていないもの。

2.内容

上記の口座は、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込ができなくなります。

※ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます

3.お振込以外のお取引

キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来通りご利用いただけます。

4.上記の口座にてATMでのキャッシュカードによるお振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人さまを確認のうえ、キャッシュカードによるお振込を可能とさせていただきます。

■マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取引引きにお客さまのマイナンバー（個人番号・法人番号）を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号・法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

■お客さまからマイナンバー（個人番号・法人番号）の届け出をお願いする主な取引

個人のお客さま	法人のお客さま
● マル優・マル特等の非課税貯蓄申告書関係 ● 財形預金（年金・住宅） ● 投資信託・個人向け国債の取引全般 ● 国外送金 ● 預金取引（当座預金・普通預金・定期積金・定期預金等） ※平成30年1月より ※当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。 他、法定帳票提出時に必要な場合	● 定期預金・定期積金・通知預金 ● 投資信託の取引全般 ● 国外送金 ● 預金取引（当座預金・普通預金等） ※平成30年1月より ※当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。 他、法定帳票提出時に必要な場合

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いいたします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮

■ 地域密着型金融の推進への取り組み

平成29年6月に新設した地域サポート部では、さまざまな専門家との連携による良質な金融サービスの提供を目指しています。個人のお客さま向けとして、社会保険労務士2名が常駐し年金に関するご相談に応じています。さらに、個人のお客さまの金融資産の運用に関する専門的なご相談にじっくりと応じるため、資産アドバイザーを6名配置しています。

法人や個人で事業を営んでいるお客さま向けとして、過年度より2名のアドバイザーが、それぞれが製造業(工業部門)の経営や商工会議所・商工会において長く経営支援に携わった経験・ネットワークを活かし、多角的な視点から親身にご相談内容の解決に向けた取り組みを行っています。

さらに、当金庫では、平成30年4月より毎月第2木曜日、本店営業部にて長野県よろず支援拠点サテライト相談会を開催しています。長野県よろず支援拠点とは、地域の商工会議所・商工会、金融機関、大学等の機関と連携しながら、小規模事業者・中小企業が抱えるさまざまな経営相談に対応するため、平成26年度から各都道府県に1ヶ所ずつ設置された経営に関する公的な相談窓口です。長野県よろず支援拠点では、広い長野県内において、気軽に経営について専門家に相談できる体制としてサテライト拠点の整備を進めており、飯田下伊那地区では当金庫のみの開催となっています。今後もお取引先の経営上の課題解決に向け、長野県よろず支援拠点の連携強化を図ってまいります。

■ 金融仲介機能の発揮

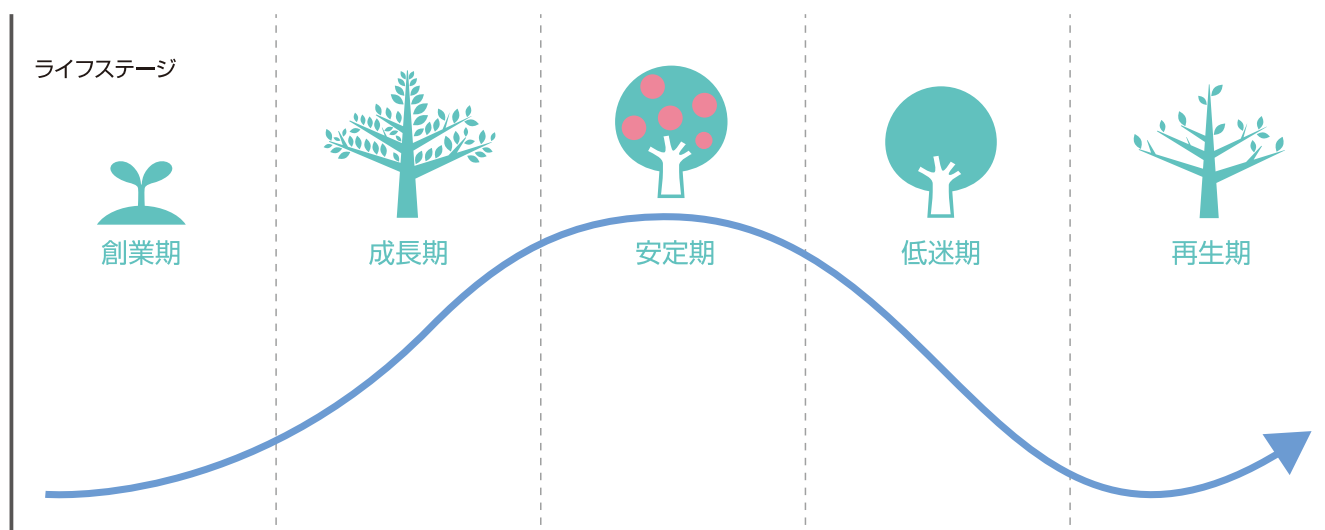
当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

● お客さまについて理解を深めます

◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみなさまとの日常的なコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,549先(平成31年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



■ 共通ベンチマーク

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さまについては、当金庫とのお取引先がお客さまのお役に立てるよう、さらに理解を深めることに取り組んでいます。

ベンチマーク(共通1)		平成30年3月末	平成31年3月末
メイン先数		1,087先	1,049先
メイン先の融資残高		879億円	871億円
経営指標等が改善した先数		809先	779先
経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の 融資残高の推移		平成30年3月末	平成31年3月末
		694億円	679億円
		平成29年3月末	平成30年3月末
		695億円	694億円
		平成28年3月末	平成29年3月末
		693億円	695億円

さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通2)		平成30年3月末	平成31年3月末
中小企業の 条件変更先に係る 経営改善計画の 進捗状況	条件変更総数	241先	418先
	好 調 先	1先	5先
	順 調 先	19先	26先
	不 調 先	221先	387先

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通3)		平成30年3月末	平成31年3月末
金融機関が関与した創業件数		55先	72先
金融機関が関与した第二創業件数		3先	6先

当金庫は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

ベンチマーク(共通4)		平成30年3月末	平成31年3月末
ライフステージ別の 与信先数	全 与 信 先	2,542先	2,549先
	創 業 期	65先	84先
	成 長 期	60先	74先
	安 定 期	684先	657先
	低 迷 期	75先	63先
	再 生 期	367先	384先
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の 融資残高	全 与 信 先	1,630億円	1,636億円
	創 業 期	33億円	25億円
	成 長 期	45億円	55億円
	安 定 期	402億円	428億円
	低 迷 期	15億円	16億円
	再 生 期	404億円	442億円

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えてまいります。

ベンチマーク(共通5)		平成30年3月末	平成31年3月末
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資残高	先 数	325先	475先
	融 資 残 高	349億円	446億円
上記計数の全与信先数及び当該与信 先の融資残高に占める割合	先 数	12.8%	18.6%
	融 資 残 高	21.4%	27.3%

選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz(アイビズ)』」を開催しています。

ベンチマーク(選択5)	平成30年3月末	平成31年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	45先	66先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性向上に資する対話を行っている取引先数	37先	58先

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

ベンチマーク(選択11)	平成30年3月末	平成31年3月末
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	2,542先	2,549先
ガイドライン活用先数②	583先	460先
②／①	22.9%	18.0%

取り組み項目	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	895先
保証契約を解除した件数	0先
経営者保障に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	32.48%

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会等もご案内しています。また、資金調達に関しては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

ベンチマーク(選択16)	平成30年3月末	平成31年3月末
創業支援先数(支援内容別)		
①創業計画の策定支援	支援①	61先
②創業期の取引先への融資 (プロパーと信用保証付きの区別)	支援②(プロパー)	2先
	支援③(信用保証付)	53先
		71先

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、さまざまなネットワークを活用し幅広いアドバイスを行っています。

ベンチマーク(選択19、21)	平成30年3月末	平成31年3月末
M&A支援先数	25先	135先
事業承継支援先数	16先	40先

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

ベンチマーク(選択39)	平成30年3月末	平成31年3月末
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	研修実施回数	7回
	参加者数	225人
	資格取得者数	6人

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

ベンチマーク(選択43)	平成30年3月末	平成31年3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	38先	30先

独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるクリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO₂削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

ベンチマーク(独自)	平成30年3月末	平成31年3月末
太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備資金等の実行累計	先数	53先
	融資残高	5,346百万円

■ 預金のごあんない

種 類		内 容	期 間	お預入れ金額
普通預金		お預け入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。		
総合口座		普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預け入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。		
貯蓄預金		その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預け入れ・お引き出しは自由です。		
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金です。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの定期預金です。当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 据置期間 受取期間	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金(スーパー積金)		毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。	6ヵ月以上5年以内	毎月100円以上
通知預金		まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		納税資金専用、非課税の預金です。	入金はいつでも	1円以上
当座預金		安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
譲渡性預金		短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	1日以上	1円以上

■ 各種サービスのごあんない

● 一般

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	● 本支店23店舗、および店舗外キャッシュコーナー25ヶ所(令和元年6月末日現在の)の合計48ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内45ヵ所は日曜・祝日も稼働しています。 ● 「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。 ● 「くるとと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。 ● 「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。 ● 全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。 ● 全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振込します。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

● EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

サービス名	特色(内容)
インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファーム)バンキングサービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱いも行っています。

● その他企業向けサービス

サービス名	特色(内容)
しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用紙にご記入のうえ、送信していただくだけでご指定日にお振込いたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策(暗証番号の採用等)で守られますので安心です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

■ 融資のごあんない

● 個人融資

	融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン(匠ワイド)		1,500万円以内 ※自営業の方は1,000万円以内	20年以内
教 育	教育ローン証書貸付型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン当座貸越型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。	50万円以上500万円以内	15年以内 ※当貸期間5年+証書 期間10年=15年以内
	教育ローンカードローン型	お子さまが在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰り返しご利用いただけます。		
車	カーローン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カーローンII			
お 使 い み ち に 応 じ て	大型フリーローン(スーパーワイド)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	1,000万円以内	10年以内
	給振ローン(リリーフエースII)		500万円以内	
	フリーローン(モア)		800万円以内	
	おまとめローン(まとめ隊)	消費者ローン、クレジットなど他社の借入金の一本化にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要な額をお引き出しいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 10万円～300万円	3年間自動延長
	カードローン(きゃっする500)	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 ～500万円	
	リピートプラン	しんさん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金の他、結婚、旅行資金など幅広くご利用いただけます。	車関連 1,000万円以内	10年以内
			教育関連 1,000万円以内	16年以内
			住宅関連 2,000万円以内	25年以内

※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

● 事業資金融資 運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っています。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。 お申し込みには顧問税理士の作成する「『中小企業の会計に関する指針』の適用に関するチェックリスト」が必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
飯田商工会議所メンバーズローン	飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付
動産・売掛金担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
太陽光発電事業設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
農業者向け専用ローン「アグリパートナー」	所定の農業収入があり、㈱日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
農業者向け専用当貸ローン「アグリパートナーII」	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 農業歴1年以上で所定の農業収入があり、当金庫営業区域内で農業を営む事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
しんさん地域貢献型私募債「輝く未来」	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。 発行金額の0.2%相当額以内の贈呈品を学校等へ寄付いたします。

● 代理業務

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。特別貸付で 1億2,000万円以内のご融資を取り扱っています。
日本政策金融公庫(国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っています。また、これとは別枠のセーフティネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っています。生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士あんまはり介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にお使いいただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。

●ATM利用手数料

カ ー ド 種 類	曜 日	ご利用時間帯	手 数 料	
			お引き出し	お預け入れ
当 金 庫	平 日	8:00 ～ 18:00	無 料	無 料
		18:00 ～ 21:00	108円	
	土 曜 日	8:00 ～ 14:00	無 料	
		14:00 ～ 21:00	108円	
全 国 信 用 金 庫 (一部を除く)	日 曜 ・ 祝 日	8:00 ～ 21:00	108円	108円
		8:00 ～ 8:45	108円	
	平 日	8:45 ～ 18:00	無 料	
		18:00 ～ 21:00	108円	
	土 曜 日	8:00 ～ 9:00	108円	
		9:00 ～ 14:00	無 料	
	日 曜 ・ 祝 日	14:00 ～ 21:00	108円	
		8:00 ～ 21:00	108円	
八 十 二 銀 行	平 日	8:00 ～ 8:45	108円	—
		8:45 ～ 18:00	無 料	
		18:00 ～ 21:00	108円	
他 金 融 機 関 ゆ ー ち ょ 銀 行	土 曜・日曜・祝日	8:00 ～ 21:00	108円	216円
		8:00 ～ 8:45	216円	
	平 日	8:45 ～ 18:00	108円	
		18:00 ～ 21:00	216円	
	土 曜 日	8:00 ～ 9:00	216円	
		9:00 ～ 14:00	108円	
	日 曜 ・ 祝 日	14:00 ～ 21:00	216円	
		8:00 ～ 21:00	216円	
携 帯 クレジット	平 日	8:00 ～ 8:45	108円	無 料
		8:45 ～ 18:00	無 料	
		18:00 ～ 21:00	108円	
	土 曜 日	9:00 ～ 14:00	無 料	
		14:00 ～ 21:00	108円	
		日 曜 ・ 祝 日	9:00 ～ 21:00	108円

※ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しています。ATMコーナーによって異なる場合がありますので、ご利用の際は表示板等にてご確認ください。※提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料場合があります。※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合があります。

●両替手数料(1回につき)

紙幣・硬貨の合計枚数	1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	324円	432円	1,000枚毎に324円加算

※高額の新種にまともなる「高額金種への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

紙幣・硬貨の合計枚数	1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
両替機利用	100円 ^注	100円	200円	300円

注)当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚迄無料となります。※高額の新種にまともなる「高額硬貨への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

●硬貨入金手数料^注(1回につき)

硬貨の合計枚数	1～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	324円	1,000枚毎に324円加算

注)事業用硬貨入金が対象となります。(墓金・寄付金等の入金は除きます)※お持ちになられた硬貨の合計枚数より手数料を計算させていただきます。

●サービス手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約料	無 料
	基本手数料	無 料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約料	無 料
	基本手数料 (1口座・月間)	※1,080円(最大3,240円)
FAX振込サービス	基本手数料 (月間)	1,080円
アンサー振込取立通知	基本手数料 (月間)	1,080円
FB(ファームバンキング)サービス	契約料	21,600円
	資金移動 (月間)	1,080円
	データ伝送 (月間)	1,080円
	基本手数料 (月間)	540円
SKS(総合振込・口座振替のみ)	基本手数料	1,080円
自動振込サービス	基本手数料	

※当初3ヵ月は無料です。

●振込・送金手数料(1件につき)

種 類		当 金 庫		他 行 宛	
		同一店内	本支店間		
振込(振込文書・口座利用) (当座)	窓口利用	5万円未満	108円	216円	648円
	機械利用	5万円以上	金庫 108円	216円	864円
		5万円未満	金庫 324円	432円	
	送 金	振込・送金組戻料	5万円以上	無 料	108円
5万円以上			金庫 無 料	108円	648円
		金庫 216円	324円	648円	
		432円			648円
		648円			

※キャッシュカードによるお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合があります。
(注1) 視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。
(注2) SKSは「窓口ご利用」時の手数料で、「会員」扱いとなります。
(注3) 「機械ご利用」とは、ATM、自動振込サービス、法人インターネットバンキング、FB端末機、MT・FD等による振込のことをいいます。
(注4) 会員の方でもATMによる現金振込は、会員外の扱いとなります。

●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップのポイント	振込金額	当金庫宛	他 行 宛
1st.アップ	5万円未満	無 料	216円
50P未満	5万円以上		432円
2nd.3rd.アップ	5万円未満		162円
50P以上	5万円以上		378円

※任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料が適用となります。

●取立手数料

支払場所		当金庫本支店間	県内他行	県外他行
取立内容		飯田手形交換所内		
1件につき	代 金 取 立	無 料	648円	普通扱い 648円 至急扱い 864円
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形組戻料			

※請求書を添付するクーポン券類は1請求書を1件とします。

●当座関連手数料

種 類	金 額
小切手帳	1冊(50枚綴り) 972円
〃 (署名鑑印刷あり)	
約束手形	1冊(50枚綴り) 1,296円
〃 (署名鑑印刷あり)	
為替手形	1冊(25枚綴り) 648円
〃 (署名鑑印刷あり)	
自己宛小切手	1通 540円
署名鑑新規登録・変更	1回 3,240円

※㊟手形はお取り扱いしておりません

●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード)		1件	1,080円 (紛失・盗難の場合)
残高証明書 発行手数料	当 金 庫 自動発行	1通	432円
	制 定 用 紙 都度発行	1通	648円
	お客さまご指定用紙	1通	1,080円
	監査法人さま依頼による発行	1依頼書	3,240円
情 報 開 示 手 数 料	※1 基本項目		無 料
	取引履歴	1口座	648円
	※2 取引明細	1名義	648円
	その他契約書の写し	1口座	648円
	郵便受取による追加料金	一律	540円

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額(利用額)、マル財申告額(利用額)です。
※2 ご請求時点の預金・借入金の合計残高または口座明細です。



「しんきんアップるポイントサービス」について

しんきんアップるポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引引きをポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引引きをすべて合算して行います。

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口で専用のリーフレットを用意しています。 ※P28表中の 印は「アップるポイントサービス」による手数料割引の対象です。※手数料金額には消費税を含んでいます。

●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続き、外国送金業務や外貨預金を信金中央金庫への取り次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、その他の通貨においては信金中央金庫の取り次ぎにより取り扱っています。

外国送金については、送金資金の原資について説明する書類や送金目的および受取人との関係を確認できる書類等が必要となりますので、窓口にてご確認ください。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内 容
両 替	外国通貨現金の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行

取扱業務	内 容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
クリーンチェック	国内所在の金融機関が支払場所である海外振出し、および非居住者振出しのクリーンチェックの買取・取立
外貨預金	外貨建定期預金・普通預金

●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っています。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行傷害保険「OFF（インターネット専用）」、傷害保険「シニアクラブ」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アフラック、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会のさまざまなリスクに備える手段を提供するため、またワンストップショッピングのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、地域サポート部にて各種情報提供サービスを実施しています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,000件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザー2名(製造業、商業・サービス業)による経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っています。

ぜひ、当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

●地域サポート部定例サービス

相 談 等		開 催 日
法 律 相 談	弁 護 士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税 理 士	随 時
年 金 相 談	社会保険労務士	毎月5～7回(各店巡回) 休日・月2回 夜間 毎週木曜日
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経 営 相 談	製造業アドバイザー	毎月特定の1週間
	商業サービス業アドバイザー	毎週 月・水・金曜日
	よろず支援サテライト相談	毎月第2木曜日

信用金庫のセントラルバンク

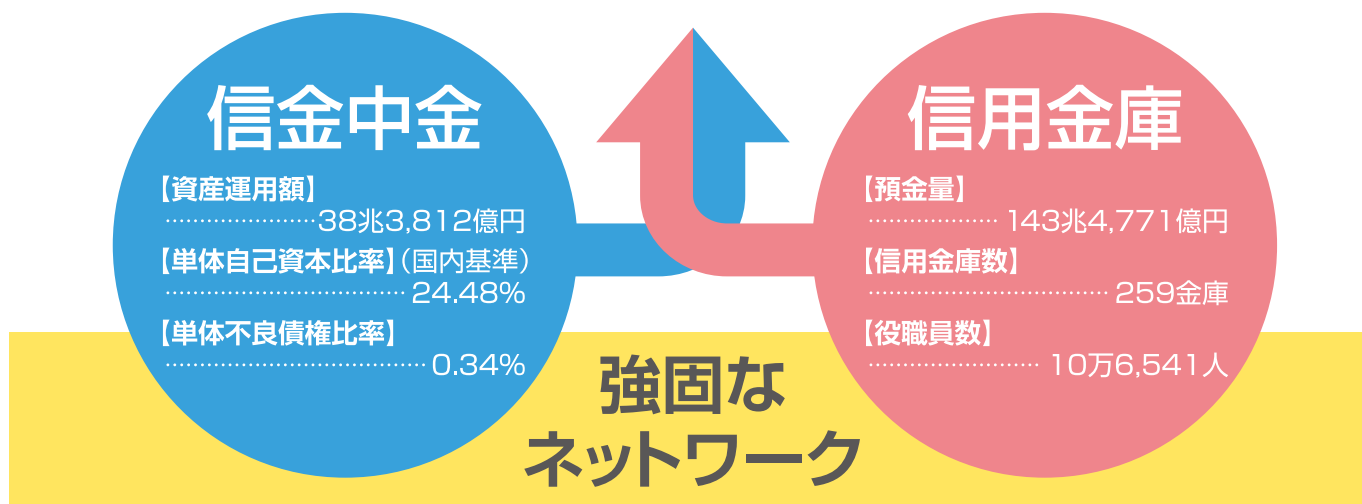
信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持っており、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて37兆3,866億円(平成31年3月末残高)、総資産は39兆4,327億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。



地域金融に貢献



※上記計数は、平成31年3月末現在

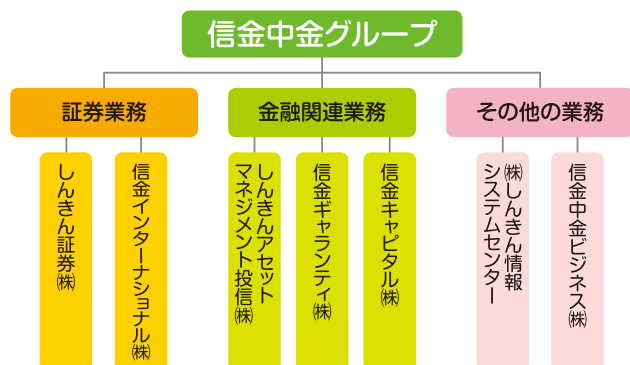
■ 個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関
預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など
- ②わが国有数の機関投資家
総額約38兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

■ 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
 - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、インバウンド需要の取り込み等の支援
 - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
 - 個人向け信託商品の提供
 - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

■ 総合力で地域金融をバックアップ



■ 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ Moody's	A1
S&Pグローバル・レーティング S&P	A
格付投資情報センター R&I	A+
日本格付研究所 JCR	AA

※平成31年 4月末現在

決算状況

単体情報

貸借対照表	32
損益計算書	33
剰余金処分計算書	33
最近5年間の主要な経営指標の推移	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金に関する指標	37
役職員一人当たりの実績	37
貸出金等に関する指標	38
リスク管理債権の状況	39
金融再生法開示債権及び引当・保全状況	39
貸倒引当金の状況	39
貸出金償却の額	39
有価証券に関する指標	40
役職員の報酬体系の情報開示	42
退職給付会計	42

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	43
---------------------------	----

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	44
自己資本の構成に関する開示事項	46
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	48
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	49
信用リスクに関する事項	50
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	52
出資等エクスポージャーに関する事項	52
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
金利リスクに関する事項	53



●損益計算書

(単位：千円)

	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第95期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経 常 収 益	10,194,198	10,273,260
資 金 運 用 収 益	9,238,989	8,494,495
貸 出 金 利 息	3,993,927	3,751,208
預 け 金 利 息	66,195	69,760
有価証券利息配当金	5,110,331	4,601,225
その他の受入利息	68,534	72,302
役 務 取 引 等 収 益	663,381	658,269
受入為替手数料	286,927	283,487
その他の役務収益	376,454	374,782
そ の 他 業 務 収 益	45,672	171,216
外国通貨売買益	—	634
国債等債券売却益	20,655	106,530
その他の業務収益	25,017	64,052
そ の 他 経 常 収 益	246,154	949,277
貸倒引当金戻入益	—	754,879
償却債権取立益	35	—
株 式 等 売 却 益	141,975	166,753
金銭の信託運用益	86,601	—
その他の経常収益	17,542	27,645
経 常 費 用	7,781,827	7,132,167
資 金 調 達 費 用	447,098	394,476
預 金 利 息	438,617	386,794
給付補填備金繰入額	7,340	6,588
借 用 金 利 息	71	—
その他の支払利息	1,068	1,093
役 務 取 引 等 費 用	570,451	580,551
支払為替手数料	101,666	102,031
その他の役務費用	468,784	478,520
そ の 他 業 務 費 用	351,594	430,413
外国通貨売買損	429	—
国債等債券売却損	110,842	84,997
国債等債券償還損	240,237	343,331
その他の業務費用	85	2,084
経 費	5,554,079	5,528,734
人 件 費	3,294,288	3,275,082
物 件 費	2,100,560	2,066,150
税 金	159,231	187,501
そ の 他 経 常 費 用	858,602	197,990
貸倒引当金繰入額	832,857	—
貸 出 金 償 却	—	6,875
貸出金債権売却損	23	—
株 式 等 売 却 損	143	72,057
株 式 等 償 却	111	366
金銭の信託運用損	—	78,810
その他の経常費用	25,465	39,880
経 常 利 益	2,412,371	3,141,093

(単位：千円)

	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第95期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
特 別 利 益	180	—
固 定 資 産 処 分 益	180	—
特 別 損 失	224,573	25,186
固 定 資 産 処 分 損	4,610	7,752
減 損 損 失	219,963	17,434
税引前当期純利益	2,187,978	3,115,906
法人税、住民税及び事業税	824,897	194,271
法 人 税 等 調 整 額	△ 205,583	431,992
法 人 税 等 合 計	619,314	626,263
当 期 純 利 益	1,568,664	2,489,643
繰越金(当期首残高)	424,056	471,052
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,992,720	2,960,695

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第95期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,992,720	2,960,695
計	1,992,720	2,960,695

これを次のとおり処分する。

剰 余 金 処 分 額	1,521,667	2,421,471
普通出資に対する配当金 (配 当 率)	21,667 (年2%)	21,471 (年2%)
特 別 積 立 金	1,500,000	2,400,000
繰越金(当期末残高)	471,052	539,223

■平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月26日

飯田信用金庫
理 事 長

小 池 貞 志

【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
その他	3～45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。	
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額や与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を一一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。	
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。(会計上の見積りの変更)	
当事業年度末より、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額や与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。	
これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ458百万円減少しております。	
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から損益処理
----------	---
- 平成31年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,028百万円
未認識数理計算上の差異	△160百万円
退職給付引当金	1,868百万円
- 平成30年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	118百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の処理額	45百万円
厚生年金基金掛金等	207百万円
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(平成30年3月分) 0.4731%
- 補足説明
上記(イ)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び引当金61,107百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末まで支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 24百万円
- 子会社等の株式総額 24百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 343百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,674百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は352百万円、延滞債権額は16,302百万円です。また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,816百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,471百万円です。なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,241百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

有価証券	610百万円
担保資産に対応する債務	
預金	106百万円

上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金20,002百万円、その他資産(保証金)18百万円を差し入れております。
- また、これ他にその他資産に含まれる保証金は930百万円です。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の債務保証額は1,080百万円です。
- 出資1口当たりの純資産額 36,428円30銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常設役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体等の信用リスクに關しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常設役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常設役員会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の総額1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた想定した場合の対象となる金融商品の時価は、22,314百万円減少するものと把握しております。また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で8,697百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテストの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	8,982	8,982	－
(2) 預け金	64,857	64,861	4
(3) 有価証券			
その他有価証券	307,854	307,854	－
(4) 貸出金(※1)	247,600		
貸倒引当金(※2)	△14,392		
	233,208	239,683	6,475
金融資産 計	614,902	621,381	6,479
(1) 預金積金	540,130	540,666	535
金融負債 計	540,130	540,666	535

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

自金庫保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	24
非上場株式(※1)	37
組合出資金等(※2)	45
合 計	106

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	49,857	15,000	－	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	8,265	43,758	84,549	125,633
貸出金(※2)	54,438	71,594	45,853	61,842
合 計	112,560	130,352	130,402	187,475

(※1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	354,995	184,752	383	－
合 計	354,995	184,752	383	－

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	8,562	5,873	2,689
	債 券	225,222	202,230	22,991
	国 債	116,916	99,144	17,771
	地方債	10,105	9,341	763
	社 債	98,200	93,744	4,456
	その他	49,653	42,087	7,565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	小 計	283,438	250,190	33,247
	株 式	1,737	1,962	△225
	債 券	4,380	4,455	△74
	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	4,380	4,455	△74
	その他	20,928	22,040	△1,111
	小 計	27,046	28,457	△1,411
合 計		310,484	278,648	31,835

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	786	166	71
債 券	8,607	106	35
国 債	4,622	54	5
地方債	319	－	0
社 債	3,665	52	29
その他	2,350	－	49
合 計	11,743	273	157

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は0百万円(うち、株式0百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

① 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。

② 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,920	△55

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,232百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,795百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,672百万円
退職給付引当金	504百万円
減価償却超過額	233百万円
その他	224百万円
繰延税金資産小計	4,634百万円
評価性引当額	△3,408百万円
繰延税金資産合計	1,226百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,595百万円
繰延税金負債合計	8,595百万円
繰延税金負債の純額	7,369百万円

【損益計算書に関する注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,669千円
子会社との取引による費用総額 75,671千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,149円86銭
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
下伊那郡内	営業用店舗1ヵ所	土地、建物	17,434

営業店舗については営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗の移転による営業用店舗1ヵ所の使用方法の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,434千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度	第94期 平成29年度	第95期 平成30年度
経常収益	12,755,482千円	11,582,140千円	10,785,050千円	10,194,198千円	10,273,260千円
経常利益	3,940,365千円	2,786,449千円	2,800,554千円	2,412,371千円	3,141,093千円
当期純利益	2,500,197千円	2,045,087千円	1,957,027千円	1,568,664千円	2,489,643千円
出資総額	1,097百万円	1,092百万円	1,087百万円	1,086百万円	1,075百万円
出資総口数	2,194千口	2,185千口	2,175千口	2,172千口	2,151千口
純資産額	67,833百万円	72,899百万円	73,214百万円	76,999百万円	78,393百万円
総資産額	576,867百万円	595,307百万円	609,638百万円	618,717百万円	632,890百万円
預金積金残高	494,729百万円	508,168百万円	522,867百万円	527,210百万円	540,130百万円
貸出金残高	227,024百万円	234,721百万円	240,532百万円	244,698百万円	247,600百万円
有価証券残高	304,065百万円	315,230百万円	312,838百万円	313,825百万円	307,961百万円
単体自己資本比率	17.13%	16.81%	17.48%	17.42%	17.19%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円	25*円	10円	10円	10円
役員数	16人	16人	16人	16人	15人
うち常勤役員数	7人	8人	8人	8人	7人
職員数	313人	316人	318人	330人	339人
会員数	27,766人	27,808人	27,754人	27,786人	27,598人

*出資配当金には、創立90周年記念配当が含まれます。

●主要な業務の状況を示す指標

〈業務粗利益〉

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	8,792,610	8,101,416
資金運用収益	9,238,989	8,494,495
資金調達費用	446,379	393,078
役務取引等収支	92,930	77,718
役務取引等収益	663,381	658,269
役務取引等費用	570,451	580,551
その他の業務収支	△ 305,922	△ 259,196
その他業務収益	45,672	171,216
その他業務費用	351,594	430,413
業務粗利益	8,579,618	7,919,938
業務粗利益率	1.48%	1.34%

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成29年度718千円、平成30年度1,398千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	579,684	590,154	9,238,989	8,494,495	1.59	1.43
うち貸出金	238,896	242,017	3,993,927	3,751,208	1.67	1.54
うち預け金	52,445	66,266	66,195	69,760	0.12	0.10
うち有価証券	284,853	277,151	5,110,331	4,601,225	1.79	1.66
資金調達勘定	526,498	535,632	446,379	393,078	0.08	0.07
うち預金積金	527,125	537,410	445,958	393,383	0.08	0.07
うち借入金	57	-	71	-	0.12	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度308百万円、平成30年度315百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年度898百万円、平成30年度1,997百万円)及び利息(平成29年度0百万円、平成30年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈利鞘〉

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.59	1.43
資金調達原価率	1.13	1.09
総資金利鞘	0.46	0.34

〈利益率〉

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.41	0.52
総資産当期純利益率	0.26	0.41

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

〈受取・支払利息の増減〉

(単位：千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28,823	△ 470,947	△ 442,123	△ 67,320	△ 677,173	△ 744,494
うち貸出金	116,858	△ 290,835	△ 173,977	53,010	△ 295,730	△ 242,719
うち預け金	△ 4,131	3,749	△ 381	9,626	△ 6,062	3,564
うち有価証券	△ 86,737	△ 188,616	△ 275,354	△ 135,433	△ 373,673	△ 509,106
支払利息	8,822	△ 103,589	△ 94,766	8,853	△ 61,474	△ 52,621
うち預金積金	8,646	△ 103,589	△ 94,942	8,900	△ 61,475	△ 52,575
うち借入金	71	-	71	△ 71	-	△ 71

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金に関する指標

〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	153,672	163,345
うち有利息預金	135,167	143,951
定期性預金	372,224	372,766
うち固定金利定期預金	348,090	348,654
うち変動金利定期預金	198	176
その他預金	1,227	1,299
合計	527,125	537,410
譲渡性預金	—	—
総計	527,125	537,410

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
定期預金	345,277	346,610
固定金利定期預金	345,089	346,443
変動金利定期預金	188	167
その他	—	—

〈預金科目別残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	12,155	2.3	12,150	2.2
普通預金	141,215	26.8	152,201	28.2
貯蓄預金	1,660	0.3	1,626	0.3
通知預金	1,296	0.2	1,171	0.2
定期預金	345,277	65.5	346,610	64.2
定期積金	24,134	4.6	24,405	4.5
その他の預金	1,471	0.3	1,964	0.4
合計	527,210	100.0	540,130	100.0

〈預金者別預金残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	421,065	79.8	430,340	79.6
一般法人	80,941	15.3	84,718	15.6
金融機関	2,056	0.3	2,021	0.3
公金	23,147	4.3	23,050	4.2
合計	527,210	100.0	540,130	100.0

〈預貸率〉

(単位：%)

預貸率		平成29年度	平成30年度
	期末	46.41	45.84
	期中平均	45.32	45.03

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

●役職員一人当たりの実績

	平成29年度	平成30年度
預金残高	1,559百万円	1,561百万円
貸出金残高	723百万円	715百万円
経常利益	7,137千円	9,078千円
当期純利益	4,641千円	7,195千円

- (注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
 2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

●貸出金等に関する指標

〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	20,953	22,404
証書貸付	206,539	208,027
当座貸越	9,985	10,363
割引手形	1,416	1,221
合 計	238,896	242,017

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度 貸出金残高	平成30年度 貸出金残高
当金庫預金積金	3,116	3,514
有価証券	19	19
動産	—	—
不動産	14,753	13,902
その他の他	23	21
計	17,912	17,458
信用保証協会・信用保険	50,992	49,918
保証	24,740	27,380
信用	151,053	152,842
合 計	244,698	247,600

〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、構成比 %)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	112,122	45.82	119,757	48.37
設備資金	132,576	54.18	127,842	51.63
合 計	244,698	100.00	247,600	100.00

〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、金額：百万円、構成比 %)

	平成29年度			平成30年度		
	先 数	金 額	構成比	先 数	金 額	構成比
製 造 業	409	33,032	13.49	396	31,178	12.59
農 業 ・ 林 業	50	597	0.24	62	610	0.24
漁 業	5	30	0.01	6	33	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	4	172	0.07	5	179	0.07
建 設 業	545	15,493	6.33	513	15,738	6.35
電気・ガス・熱供給・水道業	14	1,170	0.47	20	1,256	0.50
情 報 通 信 業	10	458	0.18	11	406	0.16
運輸業・郵便業	48	2,919	1.19	49	3,001	1.21
卸売業・小売業	451	16,738	6.84	455	17,920	7.23
金融業・保険業	23	15,359	6.27	22	12,326	4.97
不動産業	235	14,994	6.12	255	16,448	6.64
物品賃貸業	8	1,132	0.46	8	1,227	0.49
学術研究・専門・技術サービス業	59	1,604	0.65	58	1,349	0.54
宿 泊 業	43	10,225	4.17	41	9,753	3.93
飲 食 業	194	2,162	0.88	201	2,075	0.83
生活関連サービス業・娯楽業	103	9,237	3.77	102	9,383	3.78
教育・学習支援業	8	108	0.04	5	105	0.04
医 療 ・ 福 祉	91	7,504	3.06	88	8,600	3.47
その他サービス業	162	4,453	1.81	159	4,988	2.01
小 計	2,462	137,396	56.14	2,456	136,587	55.16
地 方 公 共 団 体	14	25,691	10.49	13	27,049	10.92
個 人	16,378	81,610	33.35	16,376	83,963	33.91
合 計	18,854	244,698	100.00	18,845	247,600	100.00

(注) 1. 当座貸越を含んでおります。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸 出 金	244,698	247,600
固 定 金 利	173,263	171,999
変 動 金 利	71,435	75,600

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度 貸出金残高	平成30年度 貸出金残高
当金庫預金積金	549	534
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	405	377
その他の他	—	—
計	955	911
信用保証協会・信用保険	111	69
保証	11	10
信用	1,704	2,085
合 計	2,783	3,077

〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
消 費 者 ロ ー ン	16,735	17,616
住 宅 ロ ー ン	56,307	58,614
合 計	73,042	76,230

●リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
破 綻 先 債 権	1,921	352
延 滞 債 権	20,109	16,302
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,013	1,816
合 計	23,043	18,471

部分直接償却……………実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

●金融再生法開示債権及び引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金の他債務保証見返り、未収利息及び与信関係の仮払金、私募債を含んだ債権です。

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A - C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	7,249	2,123	5,125	100.00%	100.00%
	平成30年度	7,083	2,207	4,876	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成29年度	14,817	5,906	5,571	77.46%	62.52%
	平成30年度	9,598	4,334	3,139	77.87%	59.63%
要 管 理 債 権	平成29年度	1,013	291	203	48.87%	28.19%
	平成30年度	1,816	808	319	62.14%	31.64%
金融再生法上の不良債権	平成29年度	23,080	8,322	10,900	83.28%	73.85%
	平成30年度	18,499	7,351	8,336	84.80%	74.77%
総与信に占める割合 (不良債権比率)	平成29年度	9.32%				
	平成30年度	7.34%				
正 常 債 権	平成29年度	224,533				
	平成30年度	233,394				
総 与 信 残 高	平成29年度	247,614				
	平成30年度	251,893				

部分直接償却……………実施しておりません。

【総与信残高】＝貸出金＋債務保証＋未収利息＋貸付関連仮払金＋私募債

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	1,543	1,622	—	1,543
	平成30年度	1,622	1,870	—	1,622
個別貸倒引当金	平成29年度	14,599	15,100	252	14,346
	平成30年度	15,100	12,539	1,557	13,543

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要管理先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
①自己査定による破綻先(破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者)につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
②自己査定による破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

●貸出金償却の額

(単位：千円)

平成29年度	—
平成30年度	6,875

●有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,003	—	2,538	—	27,458	87,900	—	118,900
地 方 債	301	3,487	225	890	2,693	2,849	—	10,448
社 債	3,626	15,688	14,766	18,565	19,963	26,875	—	99,486
株 式	—	—	—	—	—	—	11,983	11,983
外 国 証 券	2,218	4,631	1,849	2,256	14,352	7,654	—	32,963
そ の 他 証 券	2,148	4,262	8,333	8,904	5,285	1,891	9,216	40,043
合 計	9,299	28,071	27,714	30,615	69,752	127,171	21,200	313,825

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	2,538	—	33,374	81,003	—	116,916
地 方 債	1,976	1,687	542	344	2,685	2,869	—	10,105
社 債	4,780	17,652	16,930	18,192	13,128	25,096	6,798	102,580
株 式	—	—	—	—	—	—	10,361	10,361
外 国 証 券	1,508	3,581	823	7,506	9,318	9,866	—	32,604
そ の 他 証 券	—	2,247	8,921	8,763	3,970	1,509	9,980	35,392
合 計	8,265	25,170	29,757	34,805	62,477	120,344	27,140	307,961

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成30年3月末	平成31年3月末	平成29年度	平成30年度
国 債	118,900	116,916	101,423	99,773
地 方 債	10,448	10,105	9,817	9,442
社 債	99,486	102,580	99,521	94,979
株 式	11,983	10,361	7,890	8,280
外 国 証 券	32,963	32,604	31,614	32,109
そ の 他 証 券	40,043	35,392	34,585	32,565
合 計	313,825	307,961	284,853	277,151

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 証 率	59.52	57.01
期中平均預証率	54.03	51.57

[預証率]

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。
集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。

〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

1.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,093	7,045	4,047	8,562	5,873	2,689
	債 券	222,801	200,326	22,474	225,222	202,230	22,991
	国 債	118,900	101,789	17,111	116,916	99,144	17,771
	地方債	10,448	9,647	800	10,105	9,341	763
	社 債	93,452	88,889	4,562	98,200	93,744	4,456
	そ の 他	52,207	44,113	8,093	49,653	42,087	7,565
	小 計	286,102	251,486	34,615	283,438	250,190	33,247
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	824	901	△ 77	1,737	1,962	△ 225
	債 券	6,033	6,124	△ 90	4,380	4,455	△ 74
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,033	6,124	△ 90	4,380	4,455	△ 74
	そ の 他	22,680	23,834	△ 1,153	20,928	22,040	△ 1,111
	小 計	29,538	30,860	△ 1,322	27,046	28,457	△ 1,411
合 計		315,640	282,346	33,293	310,484	278,648	31,835

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社	24	24
非 上 場 株 式	41	37
組 合 出 資 金 等	47	45
合 計	113	106

＜金銭の信託＞

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,000	—	1,920	△ 55

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

●その他の金銭の信託

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

●役職員の報酬体系の情報開示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」106百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成29年度	平成30年度
退 職 給 付 債 務 (A)	2,144,822	2,028,944
年 金 資 産 (B)	—	—
前 払 年 金 費 用 (C)	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	341,058	160,644
その他 (会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	1,803,764	1,868,300

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成29年度	平成30年度
勤 務 費 用 (A)	116,316	118,092
利 息 費 用 (B)	6,296	6,434
期 待 運 用 収 益 (C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の際の費用処理額 (E)	39,529	45,274
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
厚 生 年 金 基 金 拠 出 額 (G)	173,727	207,268
その他 (臨時に支払った割増退職金等) (H)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G+H)	335,868	377,068

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

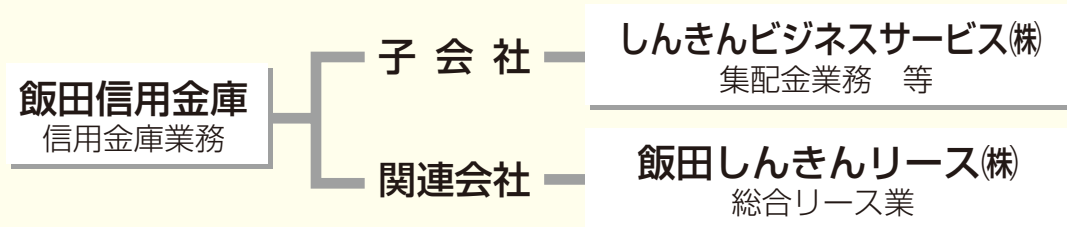
区 分	摘 要	
	平成29年度	平成30年度
(1) 割 引 率	0.30%	0.30%
(2) 長 期 期 待 運 用 収 益	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

決算状況(連結)

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉



〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市本町一丁目2番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\begin{aligned}\text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,903\text{百万円}}{633,773\text{百万円}} \times 100 = 0.30\% \\ \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{90\text{百万円}}{10,176\text{百万円}} \times 100 = 0.88\% \\ \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{1\text{百万円}}{2,489\text{百万円}} \times 100 = 0.06\% \\ \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{118\text{百万円}}{54,077\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%\end{aligned}$$

決算状況(自己資本の充実の状況)

■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は平成31年3月末現在567億53百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億75百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金524億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金18億70百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の構成に関する開示事項」をご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成31年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる17.19%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理することにより、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社のみの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

(2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいし、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまとのお取引引きへの影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取引引きいただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM作業部会を通じてALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM作業部会を通じてALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

金利リスク計測の頻度は、四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年
- ③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- ④固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しております。なお、金利リスクの

合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

- ⑥スプレッドに関する前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため記載しておりません。

〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

1. 連結の範囲

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,673		55,131
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,086		1,075
うち、利益剰余金の額	51,609		54,077
うち、外部流出予定額 (△)	21		21
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,622		1,870
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,622		1,870
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,295		57,002
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	313	—	248
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	313	—	248
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	313		248
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	53,982		56,753
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	291,199		312,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△27,500		△19,623
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△27,500		△19,623
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,574		17,589
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	309,773		330,114
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.42%		17.19%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,790		55,249
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,086		1,075
うち、利益剰余金の額	51,725		54,195
うち、外部流出予定額 (△)	21		21
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	60		63
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,643		1,885
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,643		1,885
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,494		57,198
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	313	—	249
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	313	—	249
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	313		249
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ)	54,180		56,949
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	293,066		314,375
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△27,500		△19,623
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△27,500		△19,623
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,802		17,809
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	311,868		332,184
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.37%		17.14%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	291,199	11,647	312,525	12,501
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	318,699	12,747	306,164	12,246
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	65	2	64	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,654	1,466	37,203	1,488
法人等向け	103,224	4,128	121,197	4,847
中小企業等向け及び個人向け	37,669	1,506	38,493	1,539
抵当権付住宅ローン	5,922	236	5,481	219
不動産取得等事業向け	10,624	424	10,108	404
3ヵ月以上延滞等	199	7	156	6
取立未済手形	10	0	14	0
信用保証協会等による保証付	2,061	82	1,763	70
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,700	348	9,709	388
出資等のエクスポージャー	8,700	348	9,709	388
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	113,468	4,538	81,870	3,274
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクスポージャー	79,278	3,171	69,384	2,775
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	31,924	1,276	10,221	408
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化			—	—
STC要件適用分			—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			25,984	1,039
ルック・スルー方式			25,984	1,039
マンデート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△27,500	△1,100	△19,623	△784
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,574	742	17,589	703
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	309,773	12,390	330,114	13,204

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	293,066	11,722	314,375	12,575
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,566	12,822	308,015	12,320
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	65	2	64	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,654	1,466	37,203	1,488
法人等向け	103,224	4,128	121,197	4,847
中小企業等向け及び個人向け	37,669	1,506	38,493	1,539
抵当権付住宅ローン	5,922	236	5,481	219
不動産取得等事業向け	10,624	424	10,108	404
3ヵ月以上延滞等	199	7	156	6
取立未済手形	10	0	14	0
信用保証協会等による保証付	2,061	82	1,763	70
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,676	347	9,685	387
出資等のエクスポージャー	8,676	347	9,685	387
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	115,360	4,614	83,745	3,349
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	79,278	3,171	69,384	2,775
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	33,816	1,352	12,096	483
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化			—	—
STC要件適用分			—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ー1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③ー2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			25,984	1,039
ルック・スルー方式			25,984	1,039
マンデート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△27,500	△1,100	△19,623	△784
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,802	752	17,809	712
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	311,868	12,474	332,184	13,287

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

● **その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国	内	483,007	484,601	247,614	250,813	235,392	233,788	－	－	2,202	596
国	外	26,405	28,419	－	－	26,405	28,419	－	－	－	－
地 域 別 合 計		509,412	513,020	247,614	250,813	261,798	262,207	－	－	2,202	596
製 造 業		52,581	52,392	33,514	31,740	19,066	20,652	－	－	1,673	84
農 業 ・ 林 業		695	763	695	763	－	－	－	－	－	41
漁 業		40	41	40	41	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業		172	179	172	179	－	－	－	－	－	－
建 設 業		18,290	18,785	17,988	18,303	302	482	－	－	277	231
電気・ガス・熱供給・水道業		16,404	17,311	1,170	1,406	15,233	15,904	－	－	－	－
情 報 通 信 業		3,138	3,458	464	409	2,674	3,049	－	－	－	－
運輸業・郵便業		13,647	11,996	3,064	3,130	10,582	8,865	－	－	－	－
卸売業・小売業		27,785	28,900	17,631	18,798	10,154	10,101	－	－	17	133
金融業・保険業		67,803	64,242	15,386	12,353	52,416	51,888	－	－	－	－
不 動 産 業		25,659	29,295	15,592	17,169	10,066	12,126	－	－	－	2
物 品 賃 貸 業		1,159	1,252	1,159	1,252	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業		1,768	1,472	1,768	1,472	－	100	－	－	－	－
宿 泊 業		10,235	9,769	10,235	9,769	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		2,750	2,694	2,750	2,694	－	－	－	－	2	－
生活関連サービス業・娯楽業		9,816	9,916	9,614	9,714	202	202	－	－	－	－
教育・学習支援業		127	123	127	123	－	－	－	－	－	－
医 療 ・ 福 祉		8,573	9,584	8,573	9,584	－	－	－	－	27	－
その他サービス業		4,985	5,494	4,985	5,494	－	506	－	－	32	－
国・地方公共団体等		166,796	165,382	25,697	27,055	141,099	138,327	－	－	－	－
個 人		76,981	79,357	76,981	79,357	－	－	－	－	170	102
そ の 他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		509,412	513,020	247,614	250,813	261,798	262,207	－	－	2,202	596
1年以下		60,231	55,396	53,081	47,131	7,150	8,265	－	－		
1年超3年以下		49,005	46,069	25,197	23,147	23,808	22,922	－	－		
3年超5年以下		45,009	48,852	25,628	28,016	19,380	20,835	－	－		
5年超7年以下		40,693	45,671	18,981	19,628	21,711	26,042	－	－		
7年超10年以下		88,141	84,461	23,674	25,954	64,467	58,506	－	－		
10年超		224,584	224,072	99,304	105,237	125,279	118,835	－	－		
期間の定めのないもの		1,745	8,497	1,745	1,698	－	6,798	－	－		
残存期間別合計		509,412	513,020	247,614	250,813	261,798	262,207	－	－		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
4. 貸出金、オフ・バランス取引、3か月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。
5. 平成29年度の貸出金残存期間別エクスポージャーにつきましては、今年度開示の実績に訂正しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

平成29年度

(単位：百万円)

業 種 名	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製 造 業	4,865	4,805	7	4,857	4,805	－
農 業 ・ 林 業	60	20	29	30	20	－
漁 業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建 設 業	799	1,275	171	628	1,275	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	1	1	－	1	1	－
運 輸 業 ・ 郵 便 業	11	9	－	11	9	－
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,028	2,409	7	2,020	2,409	－
金 融 業 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	494	489	－	494	489	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	4	3	－	4	3	－
宿 泊 業	3,813	3,635	－	3,813	3,635	－
飲 食 業	96	86	－	96	86	－
生活関連サービス業・娯楽業	1,936	1,932	－	1,936	1,932	－
教育・学習支援業	0	0	－	0	0	－
医 療 ・ 福 祉	18	14	－	18	14	－
そ の 他 サービス業	43	23	－	43	23	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個 人	424	392	36	387	392	－
業 種 別 合 計	14,599	15,100	252	14,346	15,100	－

平成30年度

(単位：百万円)

業 種 名	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製 造 業	4,805	1,600	1,528	3,276	1,600	－
農 業 ・ 林 業	20	40	－	20	40	－
漁 業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建 設 業	1,275	1,251	13	1,261	1,251	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	1	1	－	1	1	－
運 輸 業 ・ 郵 便 業	9	9	－	9	9	－
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,409	3,184	－	2,409	3,184	－
金 融 業 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	489	490	－	489	490	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	3	2	－	3	2	－
宿 泊 業	3,635	3,570	－	3,635	3,570	－
飲 食 業	86	87	－	86	87	－
生活関連サービス業・娯楽業	1,932	1,898	－	1,932	1,898	－
教育・学習支援業	0	0	－	0	0	－
医 療 ・ 福 祉	14	11	－	14	11	－
そ の 他 サービス業	23	15	－	23	15	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個 人	392	374	15	377	374	6
業 種 別 合 計	15,100	12,539	1,557	13,543	12,539	6

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	163,808	—	161,999
10%	—	21,611	—	18,634
20%	4,319	54,310	3,716	68,286
35%	—	17,509	—	16,239
40%	—	4,400	—	3,100
50%	46,806	30,309	46,256	30,639
70%	—	11,807	—	14,414
75%	—	54,847	—	55,853
100%	6,632	134,304	14,943	117,410
120%	—	2,312	—	1,810
150%	—	70	—	74
200%	—	100	—	—
250%	—	18,034	—	15,475
270%	—	1,500	—	2,100
合 計	57,758	514,924	64,916	506,036

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
			平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			3,932	4,304	43,140	42,860

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

● 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,841	11,841	10,224	10,224
非 上 場 株 式 等	142	142	137	137
そ の 他	3,213	3,213	3,126	3,126
合 計	15,196	15,196	13,487	13,487

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
売 却 益	141	166
売 却 損	0	72
償 却	0	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	4,089	2,589

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		25,984
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,314	
2	下方パラレルシフト	—	
3	スティープ化	19,027	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	22,314	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
		56,753	
8	自己資本の額		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、9,427百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

総代会制度

■総代会制度について

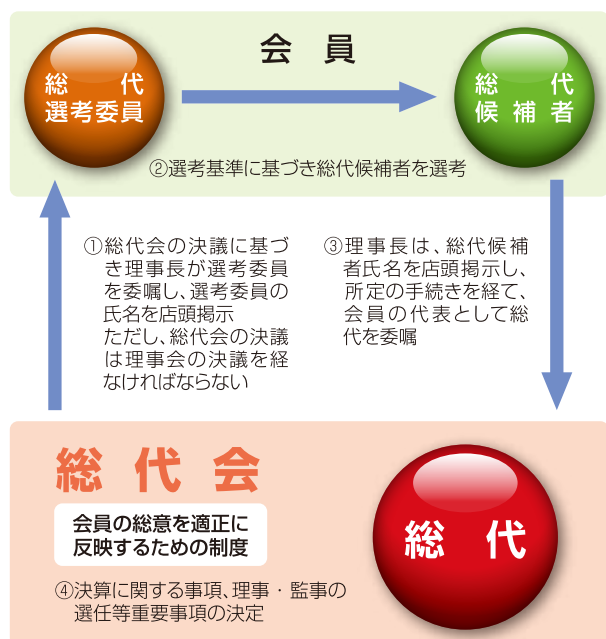
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第95期 飯田信用金庫通常総代会

●総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

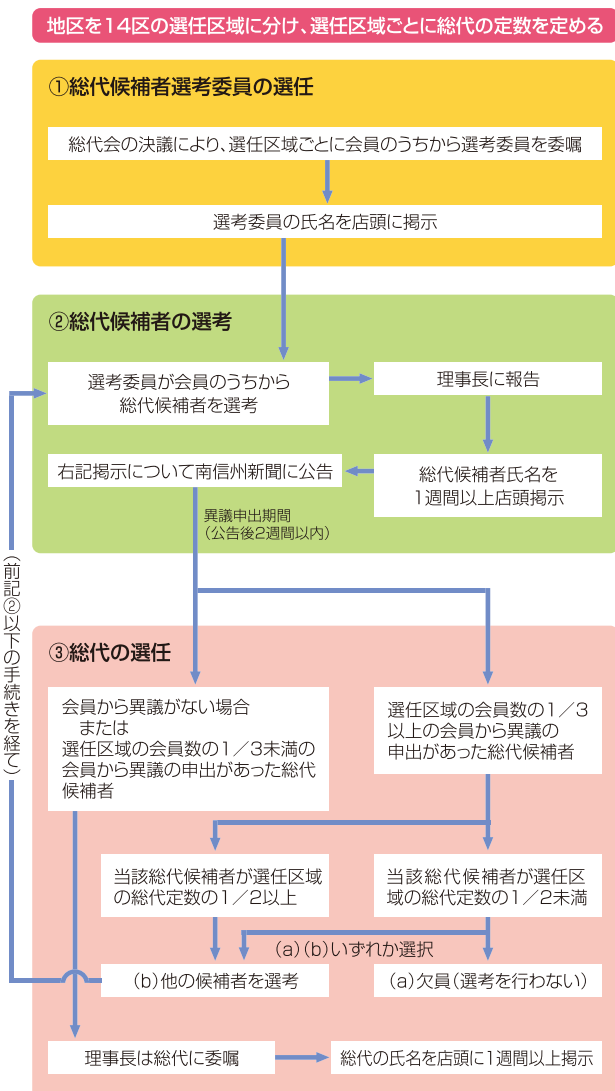
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する（異議申出ができます）。
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

●総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
・ 総代として相応しい見識を有している方。
・ 良識をもって正しい判断ができる方。
・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
・ その他総代選考委員が適格と認めた方。

●総代が選任されるまでの手続きについて



●第95期通常総代会

令和元年6月25日開催の第95期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

【報告事項】

第95期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款の一部変更の件
 第3号議案 任期満了に伴う役員選任(理事12名・監事4名)の件
 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
 第5号議案 その他

【その他】

●総代の氏名 令和元年6月末現在117名(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

◆1区 旧飯田(人数:5)「橋北支店」

武井 昭男⑥・篠田 健⑤・三村 勇二⑤・原 茂⑤
 森竹 和己②

◆2区 旧飯田(人数:11)「本店営業部」

外松 豊⑦・齊藤 勝久④・外松 秀康④・福澤 栄夫③
 園原 達郎②・伊坪 眞②・大田中峰雄①・大場 明宏①
 武井 清彦①・中島 律子①・片桐 義宣①

◆3区 旧飯田(人数:7)「西支店」

前田 隆⑤・木下 茂③・安藤 信男②・宮島 源治②
 山村 晃弘②・井伊 徳廣①・勝間田 剛①

◆4区 旧飯田(人数:5)「上飯田支店」

田中 康彦⑦・篠田 和秀⑤・高山 知彦④・渡辺 武彦③
 小林 義尚②

◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:13)「県支店・切石支店・名古屋支店」

牧野一成③・原 義博②・五十君親彦②・赤羽宏文①・塚原 均⑥
 萱垣光英③・福澤芳一②・夏目 佳春②・野澤稔弘①・松下勝彦①
 伊藤美明②・玉置秀隆①・久保田栄一①

◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:7)「松尾支店」

木下 龍亮⑧・木下 龍夫⑤・後藤 大治④・山下 大輔④
 宮内 七郎③・澤口 一男②・宮澤 正二①

◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:9)「上郷支店・城東支店」

岩崎 計利③・手塚 宏行③・筒井 誠逸②・小平 善信②
 松下 幸一①・原 治義⑤・伊坪 弘年②・武藤 安雄②
 前沢 元②

◆8区 北部・竜東地区(人数:5)「喬木支店」

野島 登⑤・松澤 徹④・小木曾啓人③・市瀬 光一③
 田中 明文①

◆9区 北部・竜東地区(人数:10)「高森支店・豊丘支店」

阿部 敏政④・下山 忠司③・宮下 裕次③・西條 和男②
 三石 克己②・片桐日出樹①・堀口 政経①・林 壽⑥
 昼神 活由③・田中 孝志②

◆10区 北部・竜東地区(人数:9)「大島支店」

熊谷 伸治⑥・鋤柄 富男⑥・福島 信夫⑤・大島 清夫③
 桃沢 傳③・林 宗広③・小澤 悟①・高島 敏之①
 小林 浩幸①

◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)「伊賀良支店・山本支店」

近藤 弘⑥・原 隆澄⑤・横田 敏彦④・後藤 茂隆③
 土屋 茂博②・宮下 貴好②・松澤 光政②・佐藤 幸一①
 小田切通利⑥・原 昌弘④・熊谷 進①・濱島 保人①

◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:6)「駒場支店」

藤倉陽太郎③・小笠原敏彦③・山口 清幸②・岡本まり子②
 濱島 英仁②・小澤 寛樹①

◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)「桐林支店・時又支店」

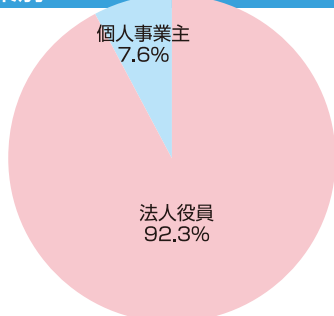
仲川 正博②・林 秀壽①・新井 通夫①・木下 貴志①
 塚平 一人①・加藤 直樹②・小木曾 俊②・西尾 仁志②
 中村 拓実①

◆14区 竜峡・阿南地区(人数:9)「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」

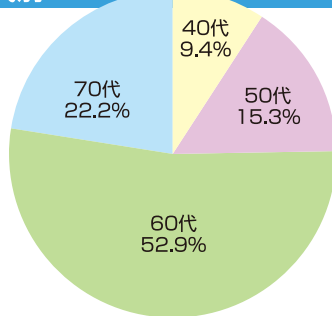
秦 和陽児⑥・松澤 和彦②・杉本 文良①・勝又 進①
 勝野喜代始③・後藤 文登③・秦 義晃②・近藤 力夫③
 山崎 金生②

●総代の属性別構成比

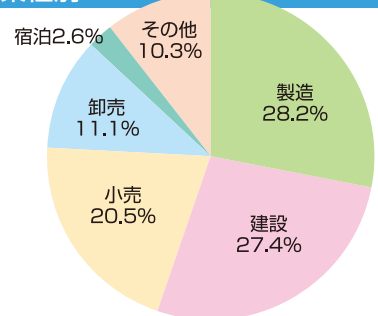
職業別



年代別



業種別



組織に関するお知らせ

■西支店 新築移転オープン

平成30年9月18日(火)、西支店と東野支店を統合、新店舗「西支店」として新築移転し、営業を開始しました。



外観



オープニングセレモニー



オープン当日の店内



キッズスペース

●ゲート式駐車場(27台分)

駐車スペースが広くなり、多くのお客さまに安心して駐車いただけるようになりました。

●太陽光発電システムを採用

●環境にやさしい建物

開口部は熱反射ガラスを、照明器具はすべてLEDを使用しています。

●365日対応全自動貸金庫を設置

●地域の方々に広く親しんでいただける内装

ヒノキの無垢板や塗り壁材など、なじみ深い建材を使い、居心地の良い店舗としました。

●待合ロビー

明るく開放感のある吹き抜け構造になっています。専用パネルに飾った地域のみなさまの展示品を、待ち時間にご覧いただけます。また、お子さま連れでも安心してご利用いただけるよう、キッズスペースを設けてあります。

●当金庫で初めてタッチ伝票システムを設置



タッチ伝票システム

オープン当日は見学にいっしょだった方を含め、約350名ものお客さまにご来店いただきました。また、開店後3日間の感謝デー期間中は2階を「憩いの場」として開放し、多くのお客さまに地域のみなさまの展示や新店舗内をゆっくりとご覧いただきました。



ロビー展



年金友の会コンサート 歴代出演者サイン



ガラポン抽選会



〈2F〉 憩いの場

■ しんきん南信州地域研究所を設置

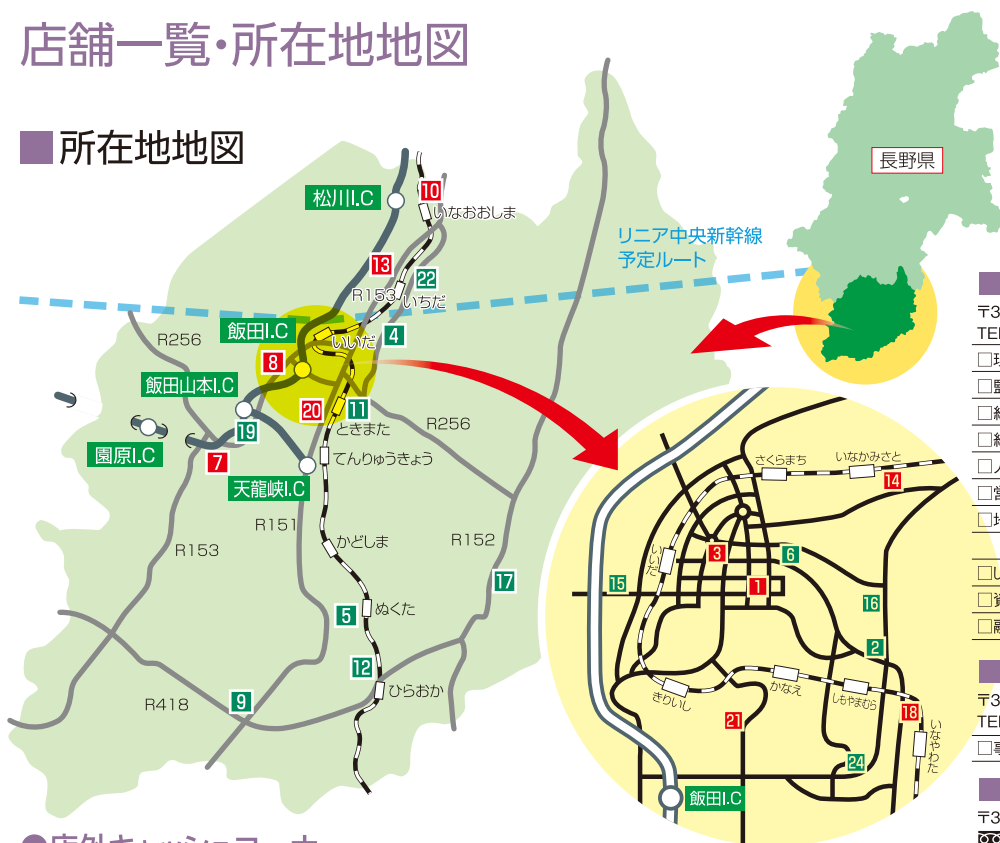
平成20年8月7日、地域活性化パートナーシップ協定締結に基づき飯田市と当金庫が協働で開設した「特定非営利活動法人しんきん南信州地域研究所」の機能を当金庫本体に移転し、本部組織として新たに「しんきん南信州地域研究所」を設置しました。

これにより、他の本部組織との連携をこれまで以上に強化し、研究所機能をさらに充実させ、地域社会および経済の活性化に資する活動を行ってまいります。



店舗一覧・所在地地図

所在地地図



令和元年 7月1日現在

本部

〒395-8611 飯田市本町1-2
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

□ 理事席	
□ 監査部	
□ 総合企画部	企画課・経理課
□ 総務部	総務課・コンプライアンス課
□ 人事部	人事課
□ 営業統括部	業務推進課・法人営業課・CS推進課
□ 地域サポート部	企業経営サポート課・個人サポート課・ リニア対策課
□ しんきん南信州地域研究所	
□ 資金運用部	資金運用課
□ 融資部	審査課・融資管理課・外国為替課

事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2
TEL.0265-52-0211 FAX.0265-52-0214

□ 事務部	事務集中課・事務管理課・電子計算課
-------	-------------------

ローンセンター名古熊

〒395-0804 飯田市名古熊2514-1(名古熊支店内)
☎0120-841-160

店外キャッシュコーナー

● 阿南ショッピングセンター	● 飯田病院	● キラヤ上飯田店	● 西友伊賀良店	● 根羽村役場
● アピタ飯田店	● イオン飯田 アップルロード店	● キラヤ黒田店	● 喬木村役場	● 昼神温泉
● アピタ高森店	● イオン飯田店	● キラヤ竜丘店	● 高森パース店	● ファミリーマート 松尾明店
● 飯田市役所	● キラヤ伊賀良店	● 下條小学校入口	● 高森町上市田	● 平安堂飯田店
● 飯田市立病院	● キラヤ県店	● 西友飯田県店	● 豊丘村役場	● 平安堂座光寺店

● 平日・土・日・祝日(夜9時まで)稼働 ● 平日(夜9時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働 ● 平日(夜8時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働
● 平日・土・日・祝日(夜7時まで)稼働 ● 平日・土曜日(夜7時まで)稼働
※一部の店外キャッシュコーナーについては営業時間が異なります。

店舗一覧

全店舗のATMコーナーにAEDを設置しています

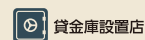
1 本店営業部



〒395-8611
飯田市本町1-2
TEL.0265(22)1701
FAX.0265(22)1733



本店営業部長
木下 博文



貸金庫設置店

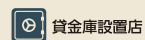
2 県支店



〒395-0817
飯田市県東103-3
TEL.0265(22)2725
FAX.0265(22)2724



支店長
松澤 弘幸



貸金庫設置店

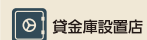
3 西支店



〒395-0086
飯田市東和町1-4-6
TEL.0265(22)2625
FAX.0265(22)4194



支店長
壬生 和人



貸金庫設置店

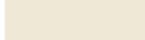
4 喬木支店



〒395-1101
喬木村839-1
TEL.0265(33)2500
FAX.0265(33)3385



支店長
原 邦彦



貸金庫設置店

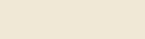
5 阿南支店



〒399-1501
阿南町北条2016-1
TEL.0260(22)3311
FAX.0260(22)2598



支店長
角田 憲正
(兼務)



貸金庫設置店

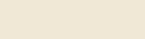
6 橋北支店



〒395-0015
飯田市江戸町1-9
TEL.0265(22)4030
FAX.0265(22)4032



支店長
湯沢 俊朗



貸金庫設置店

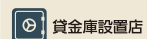
7 駒場支店



〒395-0303
阿智村駒場374-1
TEL.0265(43)2211
FAX.0265(43)2868



支店長
福元 忠志



貸金庫設置店

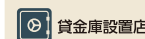
8 伊賀良支店



〒395-0157
飯田市大瀬木1115-3
TEL.0265(25)7021
FAX.0265(25)7043



支店長
原 健二



貸金庫設置店

9 新野支店



〒399-1612
阿南町新野2030-1
TEL.0260(24)2321
FAX.0260(24)2945



支店長
角田 憲正
(兼務)

10 大島支店



〒399-3303
松川町元大島1587-2
TEL.0265(36)3211
FAX.0265(36)5568



支店長
石田 光男

貸金庫設置店

11 時又支店



〒399-2563
飯田市時又555-5
TEL.0265(26)9111
FAX.0265(26)7508



支店長
田中 徹也

12 天龍支店



〒399-1201
天龍村平岡1281-7
TEL.0260(32)2023
FAX.0260(32)3615



支店長
池田 快聡
(兼務)

13 高森支店



〒399-3102
高森町吉田2194-5
TEL.0265(35)5511
FAX.0265(35)6398



支店長
中平 博貴

貸金庫設置店

14 上郷支店



〒395-0004
飯田市上郷黒田443-13
TEL.0265(52)1311
FAX.0265(52)6524



支店長
福島 俊至

15 上飯田支店



〒395-0076
飯田市白山町1-1-5
TEL.0265(52)3211
FAX.0265(52)6507



支店長
原 浩司

貸金庫設置店

16 城東支店



〒395-0003
飯田市上郷別府3309-1
TEL.0265(23)4411
FAX.0265(52)5809



支店長
河合 圭

17 南信濃支店



〒399-1311
飯田市南信濃和田1138-1
TEL.0260(34)5115
FAX.0260(34)5390



支店長
池田 快聡
(兼務)

貸金庫設置店

18 松尾支店



〒395-0816
飯田市松尾久井2227-4
TEL.0265(52)5211
FAX.0265(52)5214



支店長
北原 正志

貸金庫設置店

19 山本支店



〒395-0244
飯田市山本2335-1
TEL.0265(25)6821
FAX.0265(25)3808



支店長
山下 淳

20 桐林支店



〒399-2565
飯田市桐林1036-1
TEL.0265(26)7050
FAX.0265(26)7377



支店長
平栗 洋臣

21 切石支店



〒395-0807
飯田市鼎切石3818-1
TEL.0265(22)9876
FAX.0265(22)9800



支店長
代田 鉄也

貸金庫設置店

22 豊丘支店



〒399-3202
豊丘村神稲147-1
TEL.0265(35)8800
FAX.0265(35)8811



支店長
大平 昌文

24 名古熊支店



〒395-0804
飯田市鼎名古熊2514-1
TEL.0265(53)6633
FAX.0265(53)6665



支店長
山田 幸生

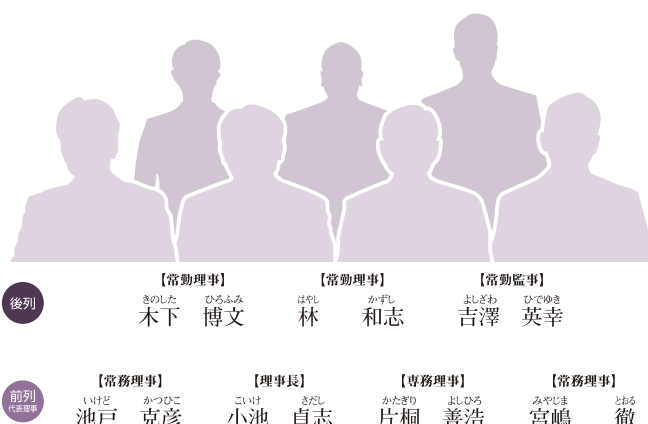
貸金庫設置店

※店番23(旧東野支店)は、平成30年9月18日の西支店との統合により欠番となっています。

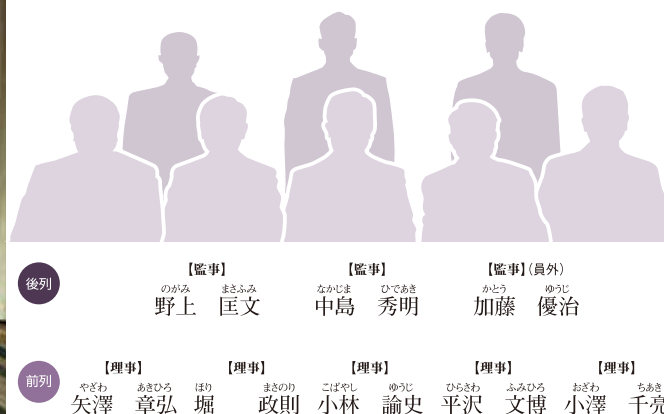
役員一覧・組織図



■ 常勤役員

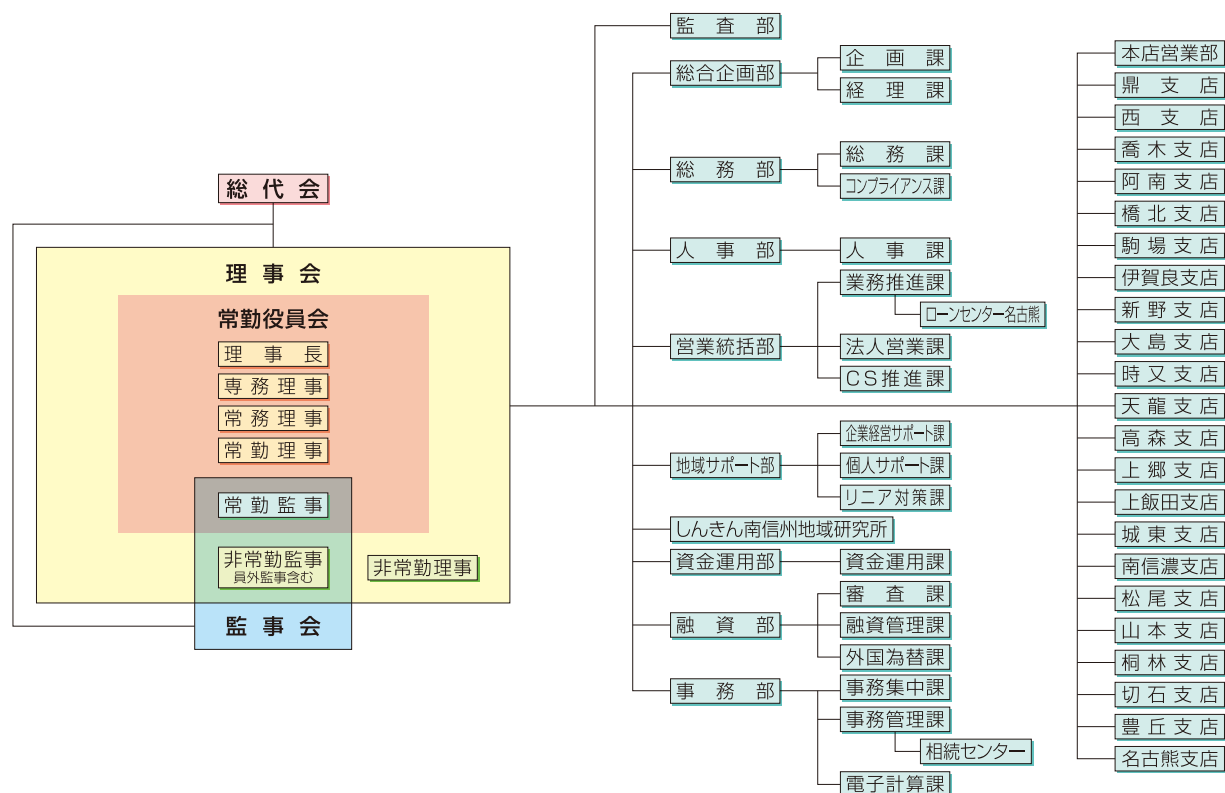


■ 非常勤役員(職員外)



■ 組織図

令和元年 7月1日現在



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1)事業の組織……………60
- (2)理事及び監事の氏名及び役職名……………60
- (3)会計監査人の名称……………33
- (4)事務所の名称及び所在地……………58、59

2. 金庫の主要な事業の内容……………2、26～29

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況……………6、7
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - ① 経常収益……………36
 - ② 経常利益……………36
 - ③ 当期純利益……………36
 - ④ 出資総額及び出資総口数……………36
 - ⑤ 純資産額……………36
 - ⑥ 総資産額……………36
 - ⑦ 預金積金残高……………36
 - ⑧ 貸出金残高……………36
 - ⑨ 有価証券残高……………36
 - ⑩ 単体自己資本比率……………36
 - ⑪ 出資に対する配当金……………36
 - ⑫ 職員数……………36

(3)直近の2事業年度における事業の状況

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア.業務粗利益及び業務粗利益率……………36
 - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支……………36
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……………36
 - エ.受取利息及び支払利息の増減……………36
 - オ.総資産経常利益率……………36
 - カ.総資産当期純利益率……………36

② 預金に関する指標

- ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……………37
- イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………37
- ウ.預金科目別残高及び構成比……………37
- エ.預金者別預金残高及び構成比……………37
- オ.預貸率の期末値及び期中平均値……………37

③ 役員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、当期純利益の実績……………37

④ 貸出金等に関する指標

- ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………38
- イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………38
- ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………38
- エ.使途別の貸出金残高……………38
- オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………38

⑤ 有価証券に関する指標

- ア.商品有価証券の種類別の平均残高……………40
- イ.有価証券の種類別残存期間別残高……………40
- ウ.有価証券の種類別残高……………40
- エ.預証率の期末値及び期中平均値……………40

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- (1)リスク管理の体制……………17
- (2)法令遵守の態勢……………17
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………23
- (4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと活用状況……………25
- (5)金融仲介機能のベンチマーク……………24、25
- (6)金融ADR制度への対応……………21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………32、33
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………39
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………39
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……………39
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………39
- (3)金融再生法開示債権の状況……………39
- (4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……………44～53
- (5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………41
 - ② 金銭の信託……………41
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引……………41
- (6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………39
- (7)貸出金償却の額……………39
- (8)会計監査人の監査を受けている文言……………33

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………42

7. 退職給付会計……………42

II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………43
- (2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項
 - ① 名称……………43
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地……………43
 - ③ 資本金又は出資金……………43
 - ④ 事業の内容……………43
 - ⑤ 設立年月日……………43
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………43
 - ⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………43

IIDA SHINKIN BANK HOTLINE 2019



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地
編集発行／飯田信用金庫 総合企画部 TEL (0265) 22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>

